

[昭和52年度プロジェクト研究]

開発プロジェクトの事前分析  
— 開発プロジェクト選択のためのセクター  
分析及び地域開発計画に対する考察 —

昭和53年3月

国際協力事業団  
企画調査調整部



JICA LIBRARY



1019218E5J

国際協力事業団	
受入 月日 '84. 4. -4	000
登録No. 02621	36
	PLC

## 序

開発途上国の要請に基づき、当事業団が技術協力をしている開発プロジェクトは、その数において近年では年間約300件近くにまで達しており、その分野もインフラストラクチャーから農林業、鉱工業、医療等と全分野に亘っており、その上さらに援助対象国も多数に亘っており、適切な開発プロジェクトを選択することがますますむづかしい状況になってきている。それ故開発プロジェクト選択のはっきりしたクライテリア及びシステムを持つことがより一層必要とされていると云える。

現在、当事業団では、ASEAN 諸国を中心とした技術協力調査団、プロジェクト選定確認調査団、総合地域開発計画調査団を派遣して、開発プロジェクトの発掘、選定確認のために大きな努力をしている。

開発途上国に対する援助流入量が増大するにつれ、開発途上国のみならず援助国にとっても、開発援助が経済、社会開発計画、そして政治的に重要な意義を持つに至り、第1次国連開発計画の終り頃より、ほとんどの援助国、国際援助機関は、従来のプロジェクト別アプローチを再検討し、より総合的なアプローチ、即ち国別援助計画を基に援助配分決定を実施しているのが実状である。このアプローチに於ては、個々のプロジェクトレベルの分析よりもむしろ、それらプロジェクトを創出した背景にある国家開発目標や、セクター開発目標といった包括的開発目標なり開発政策の吟味が重要視される。

本報告書は、開発途上国の国家目的に合致した開発プロジェクト（援助国にとって良い開発プロジェクトでは時にはないかも知れない）を選択するために、開発プロジェクトを創出した上位計画、そのうちセクター計画、サブセクター計画、地域計画について、その分析、内容、評価、および手法等について、指針を得るため、直接的には上記に述べた事業団が実施している開発プロジェクトの発掘、選定、確認調査に資するため、西独、オランダ、OECD を短時日訪問し、得られた調査結果及び関係資料を基にとりまとめたものである。

本報告書の内容は、今後この種の調査研究を実施するに当り、その展望と方向づけを述べたものであり、研究成果をとりまとめたものではないので引き続き本格的な調査研究がなされることが望まれる。

尚、最後に本件調査に御協力して頂いた外務省をはじめ、在外公館調査対象各機関の関係各位に対し厚く御礼を申し上げる次第である。

昭和53年3月

国際協力事業団  
企画調査調整部

# 目 次

序 .....	1
1. 緒 言 .....	2
1.1 調査目的 .....	2
1.2 訪 問 先 .....	2
1.3 調査期間 .....	2
1.4 調 査 者 .....	3
1.5 調査行程 .....	3
2. 開発プロジェクト選択に於けるセクター分析・地域開発計画の位置 ..	7
2.1 セクター分析・地域開発計画とプロジェクト分析の相違 .....	7
2.2 セクター分析に対する援助国，国際援助機関の動向 .....	10
3. 開発目標とプロジェクトについて .....	13
3.1 国家開発目標からプロジェクト決定まで .....	14
3.2 UNDPカントリープログラムと開発プロジェクト .....	21
4. セクター分析及び評価について .....	34
4.1 セクター分析とその方法 .....	34
4.2 セクター分析のステップ .....	35
4.3 セクターの分析内容 .....	36
4.4 セクター分析のアウトプット .....	39
5. 地域開発計画 .....	40
6. 結 語 .....	44
7. 資 料 .....	48
8. 収集資料リスト .....	71

# 1. 緒 言

## 1-1 調査目的 -事前分析の現状及びその位置対

当事業団が扱っている開発調査案件は年々増加すると共に大型化しつつある。その推移を概観すると1970年度には件数において31件であったが、1976年には112件に増えており、約3.6倍の伸びを示している。又、開発調査関係経費実績（海外開発計画調査、資源開発協力基礎調査事業を含む）をみると、1970年度621百万円であったものが、1976年には5,945百万円で約9.5倍増となっており、1件当り経費支出額を単純計算すると1970年度において20百万円であったものが、1976年度においては1件当り53百万円の費用を要している。

これらの数字は途上国からの要請件数の量的増加のみならず、プロジェクト規模の大型化・調査の精緻化といった質的拡大についても併せて示しているものといえよう。

本調査のテーマである開発プロジェクト事前分析の対象には、開発調査事業のみならず技術協力センター事業・医療協力事業・農業協力事業及び開発技術協力事業を含むので、これらを含めた予算面での支出実績は表1のとおりとなり、1976年度には1970年度と比べ約3.7倍の伸びを示している。

表 1 経 費 実 績

単位 千円

事業名	年 度	
	1970年	1976年
*開発調査事業	621,348	5,949,202
海外技術協力センター事業	554,544	1,374,811
医療協力事業	710,297	1,359,411
農業協力事業	771,078	1,722,853
開発技術協力事業	196,969	358,089
計	2,854,236	10,764,396

\*開発調査事業には、海外開発計画調査及び資源開発協力基礎調査事業を含む。

これらの数字は全て途上国からの要請のあったプロジェクトに対し当事業団が事業として実施した実績を示すものである。従って、1976年度における開発調査案件実績112件に対し、実際の途上国からの要請件数はこれをはるかに上回っている。

従来、開発プロジェクトの選定については主に当該プロジェクトに対するわが国の協力能力の有無の観点から判断される傾向が強かった。勿論、当該分野プロジェクトに対する援助国側の協力能力の有無は被援助国側のプロジェクト受入能力の有無と同様にプロジェクト選定における重要な一要素であることには相違ないが、それ以外に、当該プロジェクトを実施することによって当該プロジェクトが与える経済的・社会的インパクトや当該被援助国が有する国家経済開発目標との関連性、さらに当該プロジェクトが属するセクター内における他プロジェクトとの優先度比較等の分析・評価の判断が必要とされている。

(これらの分析・評価は、単体プロジェクトベースでなされてきていることはなされているが、ここでいう分析・評価はプロジェクトの上位計画にあたるセクター分析を指しており、後述のとおり、プロジェクト分析とセクター分析とは異なることに留意する必要がある。) )

被援助国の中には、被援助国自身上記分析・評価及至位置付けを行わずにプロジェクトらしきものは全て要請するといった安易な姿勢がみられる。昨今、援助する側にとっても適正かつ質のよいプロジェクトを選定するための、援助国自身の基準を持つ必要性が認識されるに至っているわけである。わが国の場合のように援助そのものが単体プロジェクト毎の積み上げである場合には特にそれが必要であるようにおもわれる。

以上のことを要約すれば、援助も協力関係の一形態である以上、被援助国の真のニーズを把握し、効果的なプロジェクトを選定するためには、一月並みな言葉であるが、被援助国の姿を知る必要がある。

即ち、まず、被援助国の国家経済目標及び部門別・地域別目標がどのよう

なものであるか、あるいは部門別の経済活動状況や社会資本の整備状況さらに都市部と農村部の生活水準の比較状況等の被援助国の開発計画や経済・社会事情を把握しておく必要がある。

次にこれらのデータを蓄積・加工して援助国からみたプロジェクト選定のための基準作りにこれらをいかに分析し、評価するかが重要な課題となる。そして、本調査の目的もこの問題に焦点をあてたものである。

即ち、プロジェクト創出の上位計画である部門別計画及び地域開発計画について、その分析・評価法そしてそれらがプロジェクト選定に際しどのように利用されているかについて調査することとした。

この両者について特にスポットをあてたのは後述するように両者いずれもプロジェクト選定に際し、夫々に基本的選定指針を与え、プロジェクト源（ソース）となるからである。

## 1-2 訪 問 先

### 西ドイツ

1. ドイツ経済協力者（BMZ）、Referat 120、ボン
2. ドイツ国際開発財団（DSE）、Central Documentation Centre ボン
3. ドイツ開発政策研究所（DIE）、ベルリン

### オランダ

1. オランダ外務省 ハーグ
2. オランダ国際協力大学財団 ハーグ

### フランス

1. OECD開発センター パリ

## 1-3 調 査 期 間

昭和53年2月19～3月5日



1-4 調査者

企画調査調整部調査調整課	鈴木宏尚
同	岡崎俊夫

1-5 調査行程

別紙行程表のとおり実施された。

調 査 行 程

日順	月 日	行 程 ・ 調 査 内 容	備 考
1	2 / 19 (日)	東京発 — LH653	
2	20 (月)	フランクフルト — LH853 — ボン着	
3	21 (火)	午前 : ドイツ経済協力省 (BM&) Referat 120 訪問 — 調査目的, JICA概要説明, プロジェクト選定にかかるマイクロ分析・セクター分析及び西独援助政策について聴取 午後 : 在日本ドイツ大使館訪問 調査目的説明, 日程打合せ	面会者 Referat 120 課長代理 Mr. Buch : 本課は途上国との二国間協力についての基本とその方法を担当している政策課の一つである。 大使官 溝口書記官 面会者 センター所長 Mr. Feiherr von Ledebur
4	22 (水)	午前 : ドイツ国際開発財団 (DSE) の資料センター (Central Documentation Branch) 訪問 — 資料収集 (別添 収集資料リスト参照) 午後 : ボン発 — BE622 — ベルリン着	
5	23 (木)	午前 : 在ベルリン領事館訪問 — 調査目的説明及び日程打合せ 午前・午後 : ドイツ開発政策研究所訪問 (DIE) — マクロ分析, セクター・サブセクター分析, 地域開発計画等の調査事項について意見交換及び実状聴取を行う。	面会者 Dr. Dieter Weiss 領事館 館長代行 金田副領事
6	24 (金)	午前 : 同上 — 同上 午後 : 同上 — 資料収集 (別添収集資料リスト参照)	
7	25 (土)	ベルリン発 — PA603 — ハンブルグ — LH90 — アムステルダム着	
8	26 (日)	アムステルダム発 — (列車) — ハーグ着	
9	27 (月)	午前 : 在オランダ大使館訪問 — 調査目的, 説明及び日程打合せ 午後 : オランダ外務省訪問 — 援助対象国に対するセクター分析及びプロジェクト選定におけるセクター分析, その他オランダ援助政策一般について聴取	面会者 中南米地域課ベル—担当課長 Mr. R. T. Derksen 大使館 野村参事官 梶書記官 面会者 理事長 Dr. A. J. Van Dulst, Dr. G. J. C. Van der Horst 本財団は途上国との大学間協力を目的とし, 主に研修業務を行っている。
10	28 (火)	午前 : オランダ国際協力大学財団 (Netherland University Foundation For International Cooperation) 訪問 — 日本の援助体制, 方法等について質問を受ける。 午後 : 大使館 概要報告 ハーグ発 — (列車) — アムステルダム着	
11	3 / 1 (水)	午前 : アムステルダム発 — AF911 — パリ着 午後 : OECD日本代表部訪問 — 調査目的説明及び日程打合せ	
12	2 (木)	午前・午後 : OECD開発センター訪問 — 調査目的, JICA概要説明, セクター分析・プロジェクト選定の概念・目的等について聴取。又本センターには「National Objectives and Project Appraisal in Developing countries」を著したDr. Hartmut Schneiderがいたので面会の上上記著書の内容について質問する。 午後 : OECD資料センター訪問 — 資料収集	面会者 Head of Research, Mr. Yves Berthelot Mr. Hartmut Schneider Mr. Nicolas Imboden OECD日本代表部 中村参事官
13	3 (金)	午前 : OECD資料センター訪問 — 資料収集 午後 : OECD日本代表部 概要報告 資料整理	
14	4 (土)	パリ発 — JL404	
15	5 (日)	東京着	



## 2. 開発プロジェクト選択に於けるセクター分析・地域開発計画の位置

### 2・1 セクター分析・地域開発計画とプロジェクト分析の相違

開発プロジェクトは、次のような計画段階を経て創出されるのが普通である。国家の基本柱となる国家開発基本計画から始まって、国家経済社会開発計画、国家中短期開発計画（国家開発5カ年計画）、部門別開発計画、開発年次計画を経て開発プロジェクトが導かれる。（図I参照）但し、これは実際には逆の流れで作られることもあり、同時に作成される場合もある。一方、援助国側からこれらを見れば、各計画段階に対応した分析レベルが考えられる。即ち、マクロ分析、開発戦略分析、セクター分析、地域分析、サブセクター分析、プロジェクト分析といった各分析レベルがそれである。

プロジェクト分析に於ては、当該プロジェクトが、様々な面からフィージブルであるか、フィージブルでないかの判断（分析）を行うことが重要な任務となる。即ち、当該プロジェクトそれ自身の社会的経済的価値が重要な意味をもってくる。そのため数個の代替案が、財務分析あるいは経済的・社会的費用便益比率（Economic and Social Cost Benefit Analysis）といった積度で綿密に検討される。この検討のために、フィージビリティスタディが行われるわけである。例えば、プロジェクトが意図している目的がいかにより低コストで達成されるか、いかに危険が縮少されるか、アウトプットの品質が向上されるか、技術が高度の労働インプットを認めるのか、……。このプロジェクトレベルの分析段階に於ては、(1) 同一セクターあるいは同一サブセクターの他のプロジェクトの比較検討は行われぬ。それは現実的な面から云って、第一に、ある一時点に於て、プロジェクトをアプライザルするのに、平等にかつシステムティックに分析された数は一般的に非常に制限されている。第二に、たとえ同時に検討できるプロジェクトが充分あ

図I 開発計画と分析レベル

	開発計画	分析レベル	(技術協力)
長期計画	国家開発基本計画 (国家経済社会開発計画) ↓	マクロ分析 開発戦略分析	(ナショナルデベロップメント・スタディ)
中期計画	国家開発5カ年計画 ↑ 地域開発計画 ↓	//	
	↓ 部門別開発5カ年計画 ↓	地域分析 セクター分析 セクター分析 セブセクター分析	(リージョナル・デベロップメント・スタディ) (セクター・デベロップメント・スタディ)
短期計画	↓ 開発年次計画 ↓ 個別事業計画 (開発プロジェクト)	プロジェクト分析	(フィージビリティ・スタディ)

ったとしても、通常満足させうる基準がないということである。言葉を換えていえば、プロジェクトアブレイザルが通常仮定している「一方で、審査をうけ互いに比較される多くのプロジェクトがあり、他方で、比較のためのものさしとして供される基準がアベイラブルである」ということは、現実的にはほとんどないということである。また、(2) インターセクトラなプロジェクトの比較検討もなされない。なぜならプロジェクトは、国家レベルからセクターレベルそしてサブセクターレベルへと下がって一連の解析(計画)の終局にのみでてくるからであり、その間には多くの戦略決定が既になされており、完全に異なるプロジェクト間の比較を行うことは、それ程意味をもたないからである。それ故、当該プロジェクトの代替案間に於いて比較がなされる。

セクターレベルの分析段階あるいはサブセクター分析の段階では、(1) 被援助国のセクターの優先目標、セクター政策を明確に把握しておく。 (2) セクター内に於ける開発プロジェクトの優先は、明日にランクづけすることができ、援助をしている開発プロジェクトの位置を明確に把握することが可能である。また、(3) 被援助国のセクターに於ける制約、即ち、経済的、財政的、物理的、技術的、管理的、文化的、歴史的、宗教的、法的制約、とりわけ開発プロジェクトを遂行する上で決定的な制約を把握することができる。さらに、(4) インターセクトラルの優先関係、相互依存度、影響度といった分析もなされうる。現在、その分析の客観的な手法は確立していないか。単的に言えばセクター分析の段階では、問題(即ち目標)を解決(即ち達成)するための一群のプロジェクトを優先順位をつけて選定確認することができるわけである。

地域開発計画の策定も、同様に最終アウトプットとして、地域開発目標を達成するための一連の開発プログラム及びプロジェクト群をアイデンティファイするものである。と同時に開発優先地域もアイデンティファイされる。地域開発計画の策定は、これが全ての目的では勿論ないわけで、各

セクター毎に資源の賦存とか需要予測等との分析がなされ、各セクターの基本戦略も樹てられる。そして最終的には地域内に於ける地域の分析と各セクターの分析、両者の結果を国家目標と地域開発目標—例えば、失業率の減少とか所得の均衡配分とか—と齊合性を保つように組み合わせ、当該地域の長期基本戦略（開発5カ年計画の期間に合わせる例が多い）を策定するのもその重大な任務である。尚、ここで言う地域開発計画は、特定地域に複合プロジェクトでもって開発を行うものを指しているのではなく、ある地域、どちらかと言うと行政地域に対し、包括的開発計画の策定するものを指している。

セクター分析（及び地域開発計画の策定）とプロジェクト分析の差異は一言で言えば、セクター分析がプロジェクトのアイデンティフィケーションのために機能し、他方プロジェクト分析の方は、プロジェクトインプリメンテーションのために機能すると云えよう。ところで、現行の開発プロジェクト援助は、個別プロジェクトベースの積み上げであり、そのためどうしても単体プロジェクトについてドナーとしての制約を考慮した、即ち予算とか人材がアベイラブルかどうかといった種類の考慮に基づく取捨選択に落ち入りやすく、当該プロジェクトのセクターに於ける位置、即ち、重要性、ニーズとか、開発途上国の開発目標との関係と云った重要な背景に対する考慮は無視されがちとなると云えよう。

## 2・2 セクター分析に対する援助国、国際援助機関の動向

我々が訪問した西独では、セクター分析は、セカンドステージであり、（ファーストステージはマクロ分析）主に、世銀、UNDP、IMF等の統計・資料及び相手国政府の統計資料さらに国内でアベイラブルな資料をもとにエコノミストにより実施しているとのことであった。オランダもほぼ同様であった。その理由は、1つには、多大な費用と時間がかかるからである。一般的に、はじめてある国の一つのセクターを分析するのに1

年～1年半位かかると言われている。もっとも実際には有用な情報の分析加工は最初の3～4カ月に作成されるが、USAIDの場合、In-depth Sector Analysisの遂行には、AIDワシントンstaffが1～3人、現地駐在専門スタッフ（被援助国のカウンターパート、AIDのミッション、契約コンサルタント）が10～15人それに加えて約20～30人の統計、事務、コンピューター関係の人々のフルタイムの参加を必要とすると云われる。各々のセクター分析のAIDの費用は、約15万～25万\$と見積られている。そしてほぼ同等の金額が被援助国にも必要とされる。農業、都市工業セクターの費用規模は大きく、教育社会サービスは費用規模は小さくなるであろう。

しかし一旦なされたセクター分析の結果は、だいたい3年～5年のライフスパンを持つものと思われる。勿論その期間の間でもセクター戦略は、リファインされることがないわけではない。2つには、西独、オランダ両国とも援助を長く、且つ多々てがけており、開発途上国の各々のセクターについてよく知っているということをあげていた。オランダの場合は、援助対象国をターゲット・カントリーとノンターゲット・カントリーに分け、援助をターゲットカントリーに集中しており、長年の援助からおのずとそれらのターゲット・カントリーについては、マクロ・エコノミーからセクターに関する情報を持っており、熟知しているので毎年セクターアナリシスのために、調査団を出すというような必要性は感じてないとのことであった。尚、ノンターゲット・カントリーについては、援助はせいぜいフェローシップ位にとどめているとのことであった。逆に、ファミリーアでない国、援助をこれから始めようとする国々については、積極的にセクター分析の手段をとるということであった。西ドイツの場合も長年援助をしている国については、特にセクター分析はやらないということであった。

しかしながら、西独の場合、必要に応じて特定のセクターに限定して、3～4人の専門家がBMZより派遣され、現地に赴き、現地に派遣されて



いる専門家とセクター分析を行うことはあるとのことであり、またオランダの場合でも、開発途上国よりプロジェクトプロポーザルが出て来ないような時、特定のセクターのアイデンティフィケーションミッションを送るとのことである。その場合はファクトファインディングチーム・プロジェクトギャザリングチームによってフォローされていく。

USAID は、そのカントリーアプローチの中で、セクター分析とプログラミングに力点を増大しつつあると云われている。USAID の現地に派遣されているミッションは、開発途上国の開発政策・計画の段階から共同して開発プロジェクト及びプログラムを作成している。

OECD もそのパブリケーションの中でプロジェクトは、もはや孤立した方法で検討されるのではなく、与えられた目標群から形成される一群の手段の一部として考えられる。そのためプロジェクトアブレイザルは、計画の段階から、即ち大部分政策的分野である目的分野とのリンケージまで拡大されねばならない。この問題とリンクして、多くのプロジェクトを事前に決定するセクターアナリシスに重要性が増しているとしている。

### 3. 開発目標とプロジェクトについて

ここでは、開発途上国が国家基本目標（政策）から始まって、各段階を経て最終的に開発プロジェクトを決定するに至る途について内容を主に流れをインドネシアの第Ⅱブリタを例に概説すると共に、UNDP に対してインドネシア政府が援助を要請するに当たりどのような内容を持ったドキュメントを提出しているかを述べる。設定された開発目標及びUNDP に対する援助要請カントリープログラムは、援助側にとってどのような援助を行っていったらいいのか、また開発目標、政策を評価する基本的なアイデアを提供するものであるからである。

現在、開発途上国から日本に開発プロジェクトに対する技術援助を要請する際に提出される Terms of Reference なり、プロジェクト説明書は、その記載内容の範囲は狭く、一般的にそのプロジェクトを遂行（調査）するのに限定されたインフォメーションしか記載されていないのが現状であり、またこれが援助要請を受ける際の全てであり、前にも後にも特に関連ドキュメント（関連調査データ等は除き）の取り付けは行っていない。

それ故、比伐を対比することによって、(1)今後いかなるドキュメントをいかなる時期に提供を受けるべきか、(2)それらドキュメントに盛り込まれるべき内容等に関する指針を得ることになるかもしれないし、さらに今後の開発のプロジェクト選択のシステム化に資する意味を持ち合わせるかもしれない。具体的には、(1)開発5カ年計画当初あるいは年次毎に翌年度の援助要請プロジェクトの包括リストを提出させるとか、(2)現行のプロジェクト毎の要請を続けるにしても、その記載内容に、(a)当該プロジェクトのセクターなりサブセクターに於ける優先とか位置づけ、(b)あるいは他のプロジェクトとの関連、さらには、(c)マクロ経済政策、目標に対する貢献について、等々となるであろう。

### 3.1 国家開発目標からプロジェクト決定まで

#### 3.1.1 国家開発目標について

インドネシアの第Ⅱブリタ（第2次5カ年開発計画）の例をとると目標を次のように設定している。

- I. 十分な食料と衣料の準備またその品質を高めると共に、一般国民の購入しうる価格ならしめること。
- II. 住宅材料、その他必要な便宜供与を行い、一般大衆の利益に答えること。
- III. インフラストラクチャーを一層拡大し、整備する。
- IV. 国民福祉をさらに向上せしめ、さらに公平にする。
- V. 労働の機会を拡大する。

上記目標を達成するために、一般的にマクロ経済の予測（目標）、各部門の予測（目標）、記述されると共に重要政策も記述される。それは、次のようになっている。(1)各部門の年間成長率（農業4.6%、工業13%、鉱業約9%、運輸約10%、電気15%、その他部門約8%）(2)国民総所得が年間7.5%増加、(3)経済構成、工業、鉱業、運輸関係が第Ⅰ次ブリタで26.8%を占めていたものが、26.8%から31.8%となる。農業が第Ⅰ次ブリタに於て40.2%であったものが、第Ⅱブリタでは35.6%に、(4)投資額、第Ⅰブリタの2倍、年間13%増、(5)投資に活用される国内貯金、国民総所得で、11.7%から17.8%、国民貯金は6.4%から9.2%、政府の積立金は5.3%から8.6%になる。政府投資率は全投資の44.1%になるであろう。

(6)外国援助の役割、第Ⅱブリタでは漸次減少するであろう。1968年には政府の建設費は全て外国資金で賄われたが、第Ⅱブリタ初年度では約35%にすぎない。第Ⅱ次ブリタ末においては、外国援助資金の政府の総投資に対する比率は17.7%になるであろう。政府による外国援助資金の返済金は、毎年の輸出金額の5%を越えない。

(7) 外国資本の導入政策は、適切な方向で継続、国内工業、小工業の保護を与える。外国資本は民族企業に学ぶ機関と能力を向上せしめる機会を与える。

(8) 通貨政策、第Ⅰ次ブリタでは経済の安定と財政機関に対する国民の信頼、第Ⅱブリタでは、国民の預金を高め、職業の機会を拡大、所得を公平にし、経済的に弱い階層の生活改善、このために銀行組織の改善。

(9) 国内で調達できない商品やサービスの輸入のために外貨を確保するのが輸出収入と観光収入、これをできるだけ有効に建設のために利用する。

(10) 輸出は、年間約19%の増加、輸入は、食料など消費品が多いがこれをできるだけ低く押え、資本財、原料及び半原料に当てる。第Ⅰブリタではそれらの輸入は全輸入の65.7%、第Ⅱブリタでは85.9%となる。

(11) 通商政策、物価の安定、生産の安定、地方建設の促進及び経済単位の保護、物資の流通では原料の流通を重視し、一般購売力に応じて物価を安定させる。中小商業者に指導と援助を与えて急速な発展を可能にする。

この他に主要なセクターの主要目標、地方開発についての政策等が述べられ、また、一国の基本目標である故経済的なものでなく、当然政治外交関係、国防治安等も当然ながら記述されている。しかし、一般的には援助を考える時は、主に被援助国の経済社会開発目標、政策について検討することになるため、考慮の対象から除外されてもよいであろう。勿論、援助が政治的な面を持つという考えから言えば、これらのこともバイラテラルな関係で重要になって来よう。被援助国が専制君主政体をとっているとか二国間が敵対関係にある場合等はそうであろう。しかしこれは非常に高次元な政治の問題であろう。援助をするかしないか、あるいは継続するか打ちきるかといった。国家基本目標は一言で言えば、経済成長、雇用、社会福祉（生活向上）から成ると云えるであろう。そして一般的にはセクターの優先についても述べられるであろう。

この段階で援助国が行う分析は、一般的にマクロ分析と呼ばれている。本論ではこの分析は主要テーマではないので詳しく述べるつもりはないが簡単に触れると、経済的、社会的なマクロ指標（GNP成長率、人口、国際収支、輸出率、負債比率、文盲率、一人当たりタン白質摂取量、国内総生産等々）について現状分析を行う。当該国の計画目標の妥当性、現実性に関する分析が通常なされる。

各援助国共も分析についてそう大差はないと思われるが、最終的には、カントリープログラム、国別援助政策に資するために行われるので、被援助国と援助国との関係の分析項目が追加されることがある。例えば英国の場合

- (1) 過去5年にわたるイギリスの援助総額及び今後5年間の中期計画
- (2) 対イギリス通商の主要要因（特に最新の通商統計を含めた主要輸出入要因）
- (3) 外国人が所有する資産概算及び英国の比率
- (4) 対UK負債総額

等々である。

つまりは、この段階の分析では、援助政策の立案に重要な基本的事項、経済的社会的に重要な問題を把握することにあると云える。

事業団に於いては、国家開発目標に関するインフォメーション、例えば5カ年開発計画資料を組織的に収集することはなされていないし、またその分析、評価もしていないのが現状である。

### 3.1.2 セクター目標について

インドネシア第IIプリタに於いて、農業セクターがもっとも高いプライオリティが置かれている。ここでは、この部門を例に説明していくこととする。インドネシアの場合は、正確に言うと農業と灌漑が1つのセクターになっており、そのサブセクターは、農業と灌漑に分れており、次のような分野を含んでいる。

(a) 農業小部門

稲作，裏作，園芸，畜産，漁業，農園，林業

(b) 灌漑小部門

灌漑施設修復・新設・河川・沼整備，森林・土地・水保全

セクターの分け方は，国によってそれぞれ異なるが，説明の都合上，上述の漁業，林業をサブセクターとして扱うことにする。その方がより一般的であるから。

本セクターに於ける基本方針は，要約すると (1) 食料及び工業原料，並に輸出物産の増産 (2) インドネシア人口の大部分は，食料農業，住民農園，住民牧畜，漁業などの最低の収入者であるから，彼らの生活の改善及び (3) 農民の生産性を向上させる。一である。

(1)については，彼らの所得を増大させ，所得の公平化にとって重要であり，(3)については農業家族の生産向上の努力は村落に於ける労働の機会の拡大であり，第Ⅱブリタの基本目標（国家目標）に合致すると説明されている。

その基本方針に基づき，基本的責務・目標及び政策が次のように述べられている。

- (1) 農・漁民の生産力を高め，建設への参加を可能ならしめる。
- (2) 米の増産に直接援助を与えて国内需要を充たす。
- (3) 農産の増産によって輸出を可能ならしめる。
- (4) 明らかな失業，潜在する失業を村落から減少せしめる。
- (5) 農産増強によって農業と工業との間に均衡ある発展をとげさせる。
- (6) 天然資源の利用，次代の子孫のため自然保護を行う。

目標にそって必要な Target（指標）が設定され，推定値がはじかれる。それは，需要，生産，両面から。具体的にあげると，肥料需要，国内肥料生産，稲作面積，稲作の単位面積当り収穫，家畜増産，植林 等々である。

その一例をあげると次のような表である。

農園物産生産推定

(単位 トン)

	1973	1974	1978
ゴ ム	829,300	855,000	935,000
パーム油	300,150	342,000	518,000
パ ー ム	65,650	76,600	116,300
コブラ	1,270,000	1,244,000	1,320,000
コーヒー	210,300	215,000	248,800
茶	54,400	79,200	87,300
丁 字	15,400	19,200	27,600
こしょう	28,000	27,300	32,000
綿 花	—	4,600	30,000
タバコ	68,150	75,800	85,300
にくずく	9,600	11,800	13,800
肉 桂	6,380	8,800	10,400
カボック	26,000	29,000	37,000
ココア	2,000	2,130	2,400
砂糖	991,600	1,089,000	1,356,000
硬質繊維	—	15,200	20,700

セクター分析に於いては、全セクターが検討されるわけではなく、ドナーそして、被援助国の制約によっておのずとしぼられる。そしてその分析は、詳細は後述するが、セクターの構造上の問題、制度上の特徴を明確にする ① 現状分析 ② マクロ目標・政策とセクター目標・政策の連関(貢献) ③ セクター目標・政策がアプロプリエートかどうかの検討、評価 ④ セクター開発の阻害要因の検討 と云えるであろう。

事業団に於いては、開発プロジェクトのプロジェクト分析に於いて一部

検討されることはあってもセクター分析それ自身は、皆無である。そのためセクターに対する継続した効果的な援助は望めない、また逆にエバリュエーションも個々のプロジェクトレベルにとどまざるを得なく、セクター全体からの視点の評価がなされない。

### 3.1.3. サブセクター目標について

牧畜の例を見ると次のようになっている。

その目標は (1) 牧畜業者の生産力を向上させる。

(2) 牧畜の評判をよくする。

(3) 国内の需要を充たし、国内産業の発展を助け、さらに輸出能力を高める。

そのために、つぎの諸施策を行う。

1. 農民及び中少牧畜業者を指導する。
2. 既存の家畜を病害から護る。
3. 優良種の導入
4. 飼料、薬剤の円滑な供給
5. 加工便宜の改善
6. 合理的条件で金融を与え、牧畜協同組合を発展させる。

そして、その見通しを次のように立てている。

#### 家 畜 増 産 推 定

(1,000頭)

家 畜	1973年	1974年	1978年
牛	6,450	6,539	7,218
水 牛	2,880	2,935	3,177
山 羊	—	6,950	8,439
羊	2,910	3,539	4,302
豚	3,500	3,800	4,837
馬	720	720	749
鶏	85,004	85,802	125,622
あひる	—	14,200	16,950



セクター分析と同様にさらに詳しい分析を行うものである。

サブセクター間の関連，相互依存度，影響度の追求も主な任務と云える。

過去事業用が実施した援助例は少々ある。則ちマスタープラン作成（例：マニラ首都圏道路マスタープラン）である。けれどもある一定地域を対象にしたものであり，全国的レベルの協力はないし，その分析も見当らない。

### 3.1.4 プロジェクトの選定確認

引き続き牧畜の例を追って見ると，サブ・セクター目標，政策にもとづき，次のプロジェクトを提案している。

- (1) 畜産発展計画
- (2) 畜類保護計画
- (3) 畜産啓蒙計画

そして畜産とその飼養地を次のようにあげている。

乳牛	西部ジャワ，中部ジャワ，東部ジャワ，北スマトラ，西スマトラ
豚	中部ジャワ，ヨグヤカルタ地方，東部ジャワ，東カリマンタン，北スラウェシ，バリ
羊	西部ジャワ，東部ジャワ

この第Ⅱブリタの例では，具体的プロジェクトにまだなっていないので（プログラムに近い）あまりいい例ではない。即ち，規模，地域の特定等が完全になされていないからである。

ここでは，①プロジェクトがサブ・セクターあるいはセクターに於てジャスティファイされうるかの検討及び ②プロジェクトの相互の比較がなされる。その比較は，マクロ分析，セクター分析の結果得られた援助国の開発目標にいかに関与するかという視点から行われる。効果が同じ場合，例えば，経済成長効果も同じ，雇用効果も同じと云ったプロジェクトがあった場合，オランダでは，オランダの開発政策の最大優先である *Lowest income group* に対する貢献度で最終的に判定するとのことであった。西

独の場合は Social objective によるとのことであった。効果を表示しえないものについては、一般的にはニーズによって決定される。

事業団が実施しているプロジェクトの発掘、選定確認調査は、被援助国から事前に提出されている数プロジェクトについて被援助国政府のニーズを聞き、その結果取捨選択しており、その時、同時にサブ・セクター政策優先を聞き及ぶというこゝで行われている。

OECD は、プロジェクトアイデンティフィケーションの段階では表になってできるだけ詳細に示された完全な国家目的の絵が描かれ、それからシステマティックな努力が、そのプロジェクトによりこれらの目的が達成されるプロジェクトをアイデンティファイするようされなければならないと云っている。

### 3.2 UNDP カントリープログラムと開発プロジェクト

ここでは、開発途上国より、UNDP に対し要請された援助をとりまとめた UNDP カントリープログラム (Country and Inter-country Programming and Projects) の内容を見ることにする。前述したように現在日本が受けている援助要請内容は、個別プロジェクト毎であり、UNDP のようなカントリープログラムは作成していないし、またそのための情報資料の提供を受けていない。わずかに、インドネシアのように IGGI リストで開発プログラム及びプロジェクト概要の全貌を知ることが出来る。それとてもバイラテラルな関係で全体を把握しておくことは現行の個別プロジェクトベースの積み上げではむずかしい。

普通 UNDP に対する援助要請カントリープログラムは開発途上国自身によって作成される。それは、UNDP 資金をどのように使用すべきかを決定する責任が当事国政府にあるからである。しかし開発途上国が独力でカントリープログラムを作成出来ないような場合は、UNDP スタッフとの共同によって作成される。

その内容は、まず (1) 基本的情報が記載される。

それは次のようなものが一般的に含まれる。(ケニアの例参照)

例：ケニア

SUMMARY COUNTRY DATA

Area:	583,000 Km <sup>2</sup>		
<u>Population total:</u> (1976)	13,847,000, of which urban (centres over 5,000 inhabitants) 11.3%		
Active Population: (15-64 years)	48%		
Labour Force:	6.6 million (of which 86% in agriculture)		
<u>Population Growth:</u>	3.5% (of which urban: 6.1%)		
<u>School Enrolment:</u> (1976)	Primary 2,894,000, Secondary 280,400, Post-Secondary about 5,000.		
<u>Gross Domestic Product:</u> (market prices 1976)	K£ 1,426.7 million of which		
Agriculture, Livestock, Forestry and Fisheries:	29.6%		
Government:	17.8%		
Manufacturing:	14.3%		
Commerce:	9.4%		
Ownership of Dwellings:	6.0%		
Building and Construction:	5.7%		
Transport, Storage and Communications:	5.6%		
Banking, Insurance, Real Estate:	5.5%		
Other:	6.1%		
	100.0%		
Portion of GDP generated outside monetary economy:	19.6%		
<u>Average GDP Growth Rates:</u> (constant prices)	1972-73	3.8%	
	1974-75	1.2%	
	1975-76	5.1%	
<u>Per Capita income at constant prices</u> (base: 1972):	<u>1974</u>	<u>1975</u>	<u>1976</u>
	K£55,7	K£54,3	K£55,3
<u>Trade balance:</u> (K£ millions)	1974:	-157.8	
	1975:	-124.7	
	1976:	- 96.7	

<u>Deficit on current account:</u>	1974:	112.0
(K£ millions)	1975:	80.6
	1976:	42.0

<u>Public Debt:</u>		
(K£ million, as at 30 June 1976)	400.74 of which:	
	Domestic	190.87
	External	209.87

Government Budget (K£ 1000's):

	<u>1972/1973</u>	<u>1973/1974</u>	<u>1974/1975</u>	<u>1975/1976</u>	<u>1976/1977</u>
Recurrent Budget	139,578	163,726	207,231	245,415	294,872
Development Budget	44,775	48,230	61,383	78,859	109,800
Recurrent Revenue	148,980	190,070	226,130	269,295	311,774

Gross Capital Formation: (per cent of GDP at current prices)

1974:	28.4%
1975:	19.6%
1976:	19.4%

1K£ = 20 Ksh.

1US\$ = 8.30 Ksh.

- |            |  |
|------------|--|
| 1. 地 理     | 気候，面積，土地利用   |
| 2. 人 口     | 密度，増加率，識字率，人口構成  |
| 3. 政治形体    |  |
| 4. 社会的基幹施設 |  |
| 5. 経 済     | 通貨，国内総生産，1人当り国内総生産<br>外貨保有高，公共部門活動<br>対外公共負債<br>貿易収支<br>商品別輸出占有率 |

次に，(A)一般的背景が述べられる。それは次のような項目を含んでいる。  
(インドネシアを例にとっている)

(1) 開発の基本的問題

例えば，失業率が高く（10%），しかも毎年120万人の割合で増える大きな労働人口（4,400万人 人口の36%）が不安定な雇用状態にある。主な問題は，すべての層の労働者の未熟練，低生産性，ジャワ島の人口密度と労働人口密度が高いこと，農村地域から大都市への人口移動などである。

(2) 目的（目標）

ここでは，国家目的，目標がその戦略を含めて記載される。

パンチャシーラを基礎とする公正で繁栄する社会を創出することを目標におき，インフレーションの抑制，十分な食料の供給，経済的基盤の復旧を基本目的としている。

(3) 優先順位

ここでは，農業，鉱業，工業と貿易，基幹施設，人的資源，教育地域開発計画，保健といった各セクターの相互の優先関係及び相互関係が述べられ，そして各セクター毎に開発政策が述べられる。

さらに必要ならば同一セクター内に於けるサブセクターの優先について

ても言及される。

(4) 政策の枠組及び (5) 組織と行政の枠組

(6) 成長目標（及び計画資金の調達）

経済計画においては、一般に全体的な経済成長率を目標として設定しており、そして全体経済成長率を達成するための各部門の貢献（ターゲット）が設定される。これに基づき、マクロ経済の枠組の中で投資金額が決定される。

この例では、全体経済成長率を年5%としている。そして人口成長率が2.5%を越せば5%の経済成長達成は無理としている。そして、各部門の開発ターゲット及びそのための投資金額を表のように設定している。

(7) 計画の実施

各年度に於ける開発予算の割当計画が主要部門毎に説明されている。

(8) 実施中あるいは計画段階の外国援助

IGGI を通じてなされる各国の援助（金額）概況及び各国の技術援助について言及されている。

B. UNDP カントリープログラムとインドネシアの開発5カ年計画との関係が述べられている。

即ち(1) カントリープログラム（1972～1976年）と開発5カ年計画（1969～74年）の連結

(2) 過去のUNDP 援助資金投入の傾向

(3) UNDP 地域計画

(4) UNDP 計画とその他の援助との関係 である。

そして最終的にC. カントリープログラムに含まれるプロジェクト一覧表が部門別毎に記載される。

一部の例をあげると、

A. 農業

a) 進行中/承認済みプロジェクト

Table 1  
Physical Targets of the Five Year Development Plan

Sector	Unit	Target		Percentage increase
		1969/70	1973/74	
Agriculture				
Rice	mn tons	10.52	15.42	46.5
Palm Oil	'000 tons	172	275	59.8
Palm Kernel	'000 tons	41	68	66.8
Sugar	'000 tons	677	907	33.9
Copra (government estates)	'000 tons	1.1	1.5	36.3
Maize	mn tons	3.37	4.23	25.5
Fruit and vegetables	mn tons	8.30	11.20	34.9
Sweet potatoes	mn tons	15.66	18.09	15.5
Fish	'000 tons	1,423	1,969	38.3
Timber	'000 m	2,900	7,900	172.4
Milk	mn kg	2.04	5.09	149.3
Meat	mn kg	64.34	107.90	67.7
Eggs	mn kg	4.69	15.12	222.3
Mining				
Petroleum	mn barrels	293	440	50.1
Tin	metric tons	16.16	19.4	19.9
Bauxite	'000 tons	1,000	1,200	20.0
Industry				
Textile	mn meters	450	900	100.0
Fertilizer : Nitrogen	'000 tons	46.5	403.5	767.0
Phosphate	'000 tons	181	168	833.0
Cement	'000 tons	600	1,650	175.0
Paper	'000 tons	16	166.5	940.6

Sector	Unit	Target		Percentage increase
		1969/70	1973/74	
Electric power	'000 kw	659	1,084	64.4
Transportation				
Rehabilitation of railroads	km	...	7152/	...
Diesel locomotives	number	285	341	19.6
Rehabilitation of roads	km	...	11,2252/	...
Upgrading of roads	km	...	6,0002/	...
Health				
Clinics	number	6,500	8,000	17.6
Family planning clinics	number	300	1,200	300.0
Education				
Ratio of senior high schools to technical schools	ratio	100/84	100/112	...

Target for 1971  
Target to be achieved in the five-year period.



Table 2 : DEVELOPMENT BUDGETS 1972/73  
(Rp. Billions)

	1971/72 budget	Official forecast 1972/73	Percent change
1. <u>Economic Sector</u>	<u>140.9</u>	<u>184.5</u>	<u>30.9</u>
Agriculture	23.3	13.4	42.5
Irrigation	22.4	24.9	11.2
Industry and Mining	2.7	5.0	85.2
Electric Power	9.6	16.2	68.7
Telecommunications, tourism ports, etc.	12.4	19.4	56.5
Highways	17.0	23.1	35.8
Railways	3.2	3.4	6.2
Regional Developments	38.8	55.4	12.0
Investment through the banking system	11.5	24.7	114.8
2. <u>Social Sector</u>	<u>24.3</u>	<u>32.0</u>	<u>30.6</u>
Education, Culture	11.7	16.1	37.6
Health, Welfare	5.8	7.9	36.2
Other (Water Supply, etc.)	7.0	8.0	14.3
3. <u>General</u>	<u>10.7</u>	<u>13.6</u>	<u>27.1</u>
Armed forces	5.0	6.0	20.0
Other	5.7	7.6	33.3
<u>Total</u>	<u>176.1</u>	<u>231.1</u>	<u>24.4</u>

Table 3 : Estimated Technical Assistance Resources for the Programme Period  
(in million UN\$)

	1972/73	1973/74	1974/75	1975	1976
Bilateral Programmes ( - and other Friendly Nations)	30	33	36	40	45
Private Organization (Various Foundations, Church Groups, etc.)	7.0	7.0			
Colombo Plan	0.5	0.5			
UN Organizations Regular Programme:					
FUNDWI	5.7	3.4			
UNICEF	3.3	3.6			
WHO	1.01	1.1			
UNESCO	0.045	0.05			
FAO (FFHC)	0.3	0.3			
NEP	3.4	3.9			
UNFPA	2.5	5.5			
Sub-total :	53.755	58.350			
UNDP	7,552	8,981	8,588	6,506	3,410
GRAND TOTAL : 267,785	61,207	67,331	44,388	46,506	48,410

This amount is based on the Indicative Planning Figures of \$35 million approved by the Governing Council for the period 1972-1976. See Annex I-D for use of IPF in Phases I and II CP scheduling.

1. 農業計画班と補足活動
2. 栄養士
3. 砂糖産業調査

⋮

b) 新プロジェクト

1. 土地能力分類プロジェクト
2. ゴムヤシ油の研究
3. ココナット復旧

⋮

上記の部門別プロジェクトリストをもとに、D. 部門計画とUNDP 援助に期待されている任務の説明がなされる。

即ち(1) 部門毎に問題を説明し、それを解決する計画についての略述する。

(2) 部門計画はさらに必要に応じ小部門計画に分けて詳述する。

(3) 必要に応じて各プロジェクトの部門内と部門間に於ける連結が指摘される。

その例を上げると

(A) 農業

林業と漁業を含めた農業部門はインドネシアの国民の70%がその雇用と生活を直接これに依存しており、国民生産と外貨獲得の半分とが農業・林業・漁業によるもので、国の経済にとってきわめて重要である。この部門における総合的な目標はより多くの食料を供給し、雇用を増加し、農・林・漁業生産物の輸出と国内における分配・利用からより多くの収入をあげるために、これらの小部門の国家管理を行なうことである。政府によって採用されている第1次開発5カ年計画ではこの部門に第1の優先順位が

与えられた。国は、UNDP 援助を含めて相当の外国援助を受けて、この部門の目標の達成に劇的な成果をあげている。この部門における 1971 年分までの UNDP 投入は 2 つの大プロジェクトの合計 219 万 7000 ドル（全部門の大プロジェクト全体の 17%）、19 の小プロジェクトの合計 303 万 300 ドル（全部門の小プロジェクト全体の 15%）に達している。

開発努力の焦点は引き続き、(a)部門の管理のための政策と機構、(b)作物の生産と多様化、(c)漁業、(d)家畜生産、(e)林業、(f)土地利用または環境管理と水資源管理などにおかれるであろう。

#### 1. 農業部門の管理

インドネシアの経済的、社会的、政治的安定のために農業部門の前進的影響が継続してゆかなければならない。このために、基本的開発枠組の革新を行なうべきであり、農業における科学と産業技術の応用が確実に行なわれるように基本調査及び応用調査を実施しなければならないし必要な場合は農村社会の慣例を分析、改革しなければならない。国の開発努力を容易にするために政策と慣行を再調査し、修正しなければならないし、また生産者、推進者/支援者、管理者/意思決定者のための機能訓練計画を策定し、実施しなければならない。これらの目的を達成するには、開発資源の綿密な再割当、技術的、経済的計画資料の照合、優先地域における研究計画の創始、国内、外国開発資源を誘致するために欠くことのできない開発戦略の綿密な提示/分析、農業に従事する人々の計画/促進/実施能力の開発を行なうことが必要である。

UNDP 援助は前項にあげた能力を開発するように企画されており、それは多数のプロジェクトの例に明らかである。各総局(Directorates General)のプロジェクトと予算要求はこれらが中央企画庁(BAPPENAS)によって開発計画に含められる前に、農務省官房の 5 人農業計画班を通じて処理されるが、この計画班は農務省各総局が完全に統一さ

れた提案を作成するよう、また、国内計画の企画及び小部門の開発計画の実施計画を準備するようこれを援助することとなっている。

農業計画班によって調整される機能は、漁業総局の漁業経済学者、統計学者の機能、畜産総局の家畜計画機能、農業総局の農業経済学者と販売専門家等のそれである。これらのプロジェクトはまた世銀駐在使節団、ハーバードアドバイザーチーム、2国間援助により資金が供給される特別技術政策に関する特別コンサルタントチームなどとの間でも調整が行なわれ、またある程度までこれらと連結される。

#### 進行中／承認済みプロジェクト

##### 1.1 農業計画班と補足活動

このプロジェクトは農務省、とくに農務省官房計画局と同省の各総局に農業計画作成に当って、援助を与えるために企画されたものである。この計画班は、なかんづく、(a)農園、家畜生産、作物の生産と多様化、漁業、林業、地域／田園開発、土地／水資源管理などに当って小部門機能を遂行するための政策、手続の再調査を行ない又、それらを強化し、(b)これらの小部門における応用研究を促進、調整し、又、(c)これらの小部門における開発の管理と規制に関するアドバイザーサービスを提供しながら、省の計画作成、運営、管理関係職員の訓練を行なうことになっている。従って、その他の農業プロジェクトの専門家とこの計画班のあいだで調整と連結が期待されている。

1972年と1973年分として要請されているUNDP投入は8名の専門家派遣に対する51万1000ドルと、情報管理と抽出装置と研修員45人・日に対する費用5000ドルである。1976年分までの経費算定は1973年度のカントリープログラム年次再調査のさいに決定されるであろう。2年分の政府負担額は3100万ルピアに見積られている。

G C A — 農務省官房長

SUNEA - 食糧農業委員会 (FAO)

1.2 栄養士

⋮

## 4 セクター分析及び評価について

### 4. 1 セクター分析とその方法

OECDのPublicationによれば、セクターアプローチの基本的要素を次のように定義している。

1. セクター分析は、1つのセクター内と1つのセクターと他の経済間に於ける全ての重要なファクター間の相互関係の主として量的記述である。
2. 次のような量的手段(ツール)を駆使して、活発な分析を結びつけようとするものである。

インプット-アウトプットマトリックス、リンア-ブログラッシングと他に可能なもの。それに加えて問題を測定するため、優先を決定するためそして代替戦略の測定可能なインパクトのための判断要素と、生産、生産性雇用、所得分配といった種々な目的への資源配分。

3. セクター分析は、問題、行動方針、目的間の斉合あるリンケージをもった包括的かつ詳細な戦略からなる。それは長期計画、年次資源配分、実行のオペレーション、中間と最終パフォーマンス指標を含む。

USAIDは次のようにいっている。セクター分析とは、

検討される経済部門内部の関係及びこの部門と他の部門との関係を把握しようとするものである。セクター分析は、生産要素、消費要素、市場チャンネル、個々の企業家、政府、制度等の役割を明確化しようとする。さらにこのセクターの動態を明らかにし、代替的手段をとった結果生起すべき直接・間接的变化を検討する。このような分析はできるだけ数量化されることが望ましい。セクター分析の目的は、かくして開発可能で、有機的に関連づけられたプログラムまたはプロジェクト群により解決しうる重要問題を識別することにある。

セクター分析の方法について、USAIDは、OECDのアプローチと同様な(1)インプットとアウトプットの間関係を詳しく追跡し、かつある程度

の計画化を行う。及び(2)エコノメトリック的アプローチであり、インプットアウトプット分析、リンアプログラミング及びシュミレーション等の手法を用いる。と西独の場合もほぼそうであるが、(3)専門家チームが短期間現地に赴き、(あるいは、専門家チームと現地に派遣されている専門家との共同)資料を収集し、現地官民との話し合いを行い、当該セクターの一般情勢についての短期的アセスメントを行う。

#### 4. 2 セクター分析のステップ

OECDのPublicationに基づけば、次のように言えるであろう。

- (1) 全ての可能な情報源を描き、次の点が予備的な方法で確認され、後の分析段階で更に情報が、ジェネレートされたら 精微化される。
  - a) プリンシパルな問題
  - b) 国家目的とプロジェクト化されたセクターの目的
  - c) 集中的に分析を行うためにセクター間に於ける相対的優先
  - d) 国の地域への関心度合と、1つあるいはそれ以上のセクターに於ける集中的な分析を行うためのチームとそのような分析を行うための適切さ。
  - e) セクターにアベイラブルなローカル資源と外国資源の範囲
  - f) 会計、財務、資金政策、貯蓄率といった特別なセクター開発と同様包括的な経済、社会開発に影響を与えそうな決定的な国家政策。
- (2) 選択されたセクターに於ける最近の経験、他の諸国に於けるセクター分析の考察、可能なセクター活動の概念化及び既存のデータベースの分析に対する調査団あるいは国による予備的アセスメント。
- (3) (考慮中の)セクターに適切な分析の概念化及び設計。
- (4) その手法が必要とするデータの収集と加工。
- (5) 可能で有用な方法によりデータに関連づけることを通して分析を行うこと。



(6) 政策とプログラムに置換

- a) 目的とターゲットの達成をサポートするためにそして戦略を成功させるために制約を克服するために必要な政策問題のアイデンティフィケーション
  - b) 選択された戦略を遂行するために制度的、組織的問題とその局面のアイデンティフィケーション
  - c) セクタープログラムを遂行するのに要求される技術を定めることと、国の人材、訓練、技術援助を追加することによって埋められるギャップのアイデンティフィケーション
  - d) 資源のレベルと配分の決定 — 国内分と外国分に分けて —
  - e) 上記要素を考慮した包括的ワークプランの設計
- (7) (1)進捗の期間的、時間的モニタリング、効能のエバリュエーション、効率の測定を許容し、そして(2) - a分析を拡大、精微化するために(2) - bまた精微な分析及び実施の過程で起った問題と不足額のアイデンティフィケーションに基づいた戦略の向上のために、データと情報を追加提供する経営情報システムの設計
- (8) 分析を責任もって続ける国の機関に対するフォローアップ援助 必要あらば

4. 3 セクターの分析内容(評価)について

援助国側の視点から見るとセクターの分析内容(評価)は、USAID、西独を参考に考えると大要次のように言えるであろう。

1. セクターの現状分析、主にセクターの構造上、制度上の問題、特徴を把握すること。
2. 開発途上国のセクターの目標、政策の評価及びセクター間の相互関係
3. 開発優先目標に対して個々のセクターの貢献度の分析。
4. セクターに於ける外国援助の役割と実態に対する考察。

上記の項目に従って、概説していく。

(1)では、一般的に言えば、(i)需要予測及び資源の賦存（生産可能性）、(a)生産の盛衰、(b)国内でのシェア（c）生産性（d）生産要素条件（労働、土地、資本財）（e）インフラストラクチャー条件（f）財政条件（g）資材供給条件（h）市場及び需要条件、等々が検討され（非生産的な教育、医療等については別）（ii）及び金融政策、財政政策といった政府の政策（iii）国家財政が検討される。そしてセクター目標を達成するために制約となっている諸要因が解析されるのである。それは次のように分けられるであろう。

#### A 開発阻害要因

##### i ) 経済的要因

当該セクターの目標達成に決定的な影響を与えている経済的要因の把握である。例えば、急激な人口増加とか、外貨の不足といったように。

##### ii ) 非経済的要因

当該セクターの伝統的特徴の原因となっている非経済的要因の把握である。慣習、宗教的タブー、価値判断、家族制度というような史的、社会的、宗教的要因と言えるであろう。その代表例は、例えば、インドの土地制度のようなものである。

##### iii ) 一般的阻害要因

次のように分けられるであろう。

- a ) 物理的制約……………技術的な制約 生産可能性
- b ) 管理的制約……………実行材関の能力、人員、管理知識
- c ) 政治的制約……………政党の利害、利益者団体の圧力
- d ) 法的制約……………法律、財産、国際慣習
- e ) 分配的制約……………費用、便益の分配方法、最小便益を賦課、地域所得階層、世代間の差

## B 機構、行政上の問題

当該セクターの開発に影響を与えている行政機構、組織が把握される。

例えば、行政組織の未整備とか人的資源の不足とか、行政事務の改善、地方行政組織への政限の分化といったように

(2)には、次のようなものが含まれる。

### i ) 当該セクターに対する開発途上国政府の開発目標の評価及びその優先に対する評価

開発目標の現実性、相対的重要度がチェックされる。セクター内の開発目標（開発計画）の優先もチェックされる。

### ii ) 当該セクターに対する開発途上国政府の開発計画の評価

a ) 開発計画が、当該セクターの開発阻害要因を克服し、全般的開発目標を達成しうるか否か

b ) 開発途上国政府は、他の開発目標及び開発計画を検討したか否か。それらを棄却した理由は。

c ) 開発計画が appropriate か、即ち過大評価、過少評価されていないか、計画が性急的でないか。

### iii ) セクター間の相互関係及びその優先の評価

当該セクターと他のセクターとの関連チェック、即ち相互の依存度、影響度合の関係である。

我々の訪問先に於ては Inter-sectoral 間の開発プロジェクトの優先を決定する手法はいまのところない。B/Cや NPV では比較出来ないので、政策レベルの選択によるとのことであった。

3 では、国家開発目標に対する各セクターの貢献度の分析が行われる。

一般的に目標は、成長率 ( Growth )、雇用 ( Employment )、生活向上 ( Social Welfare ) と言えるのでこれらに対する貢献度が解析される。

4 では、(1)外国援助が果しうる役割及び援助する価値があるかどうかのチェック

(1) 主要阻害要因が外国援助によって克服できるか、いかにすれば阻害要因が、その解決のために外国の援助による介入が出来ない、あるいはすべきでない場合かどうか、及び(2)当該セクターに於てその他の援助国の行っている援助の実態、外国援助は十分かどうか、第三国の介入による制約はないかどうか等である。

#### 4. 4 セクター分析のアウトプット

上述のように一連の手続を経た結果は、USAIDの場合であれば、AID調査団より(1)当該セクターに対する援助の規模と形態及び(2)同援助と開発途上国政府の開発計画及び開発優先問題との関係が詳細に記載されたドキュメントが本部に援助資料として提出される。

ドイツの場合であれば(1)セクター分析の結果、援助国、被援助国、第三国の制約の大きいセクターはその援助対象から除外される。(2)プロジェクトにはその名称、セクターか地域かプロジェクトの背後関係、所要額、期間、手段の形態等を記入して政府に援助政策資料として提出されることになる。プロジェクトは、ドイツの開発援助にとっての優先目標に基づき優先順位がつけられる。

## 5. 地域開発計画

地域開発という場合、その概念、範囲、内容は様々で、統一的な概念が確立していないのが現状である。その言葉も Regional Development Plan、Integrated Regional Development Plan そして Integrated Rural Development Plan と三つの用語がある。又、極端な例として個々のプロジェクトをとってみても、夫々のプロジェクトが当該地域の経済社会に大なり小なり何らかの貢献をしていることは事実である。地域社会に対する経済社会的発展の貢献度という尺度をとれば、これらの個々の単体プロジェクトも地域開発計画の一つといえることができる。

しかしながら、ここで地域開発計画という場合にはある一定範囲の地域（多くは行政的に区切られた単数の地域あるいは複数の集合地域）の全体的な経済社会的発展の目標（Goal System）を予測し、開発可能なプロジェクトを立案することをいう。

即ち、当該地域の GRP（Gross Regional Product）を上げ、地域住民の生活向上を図るために地域の農業、工業、社会インフラ、保健・衛生、電力、教育、観光等の各部門の開発及び実現可能な計画をいかに立案し、まとめるかがその主要な点である。

国家単位でいえば、国家経済開発何ヶ年計画というものが作成される。その国家経済開発計画を地域レベル・単位で作成するのが地域開発計画である。従って地域開発計画立案にはその上位の国家経済開発計画との斉合性を考慮する必要があることはいうまでもない。近年途上国からのこのような地域開発計画作りに対する要請が増加してきている。

その要請理由を大別すると以下のとおりとなる。

### (1) 経済的にポテンシャルの高いセクターに着目した当該地域の開発

これは、当該地域に賦存する資源の開発をねらったもので、その開発に必要な人的要素の確保、生活基盤の整備や生産基盤整備として地域の開発

が行われる。

(2) 地域間格差の是正を目的とした地域開発

一般的に都市部と農村部との経済・社会的格差は広がる一方であることから、農村部からの都市部への人口流入防止や農村住民の生活基盤不整備に対する不満解消のため当該地域の開発が行われる。

(3) 土地利用、人口分散計画による未開発地域の開発

これは(2)の地域開発理由と同様のものと考えられるが、(2)の地域開発が主に既存の生活基盤強化であるのに対し、(3)の場合は全くの未開発地域の開発である点に相異がある。

いずれの地域開発にも共通している基本的目標は、地域住民の生活基盤の向上である。

とまれ、地域開発には地域内における各セクターの開発プログラムが立案され、地域開発の Goal System に沿った各段階の開発プログラム相互の開発計画の調整が行われ、5ケ年～20ケ年計画にまとめられる訳である。

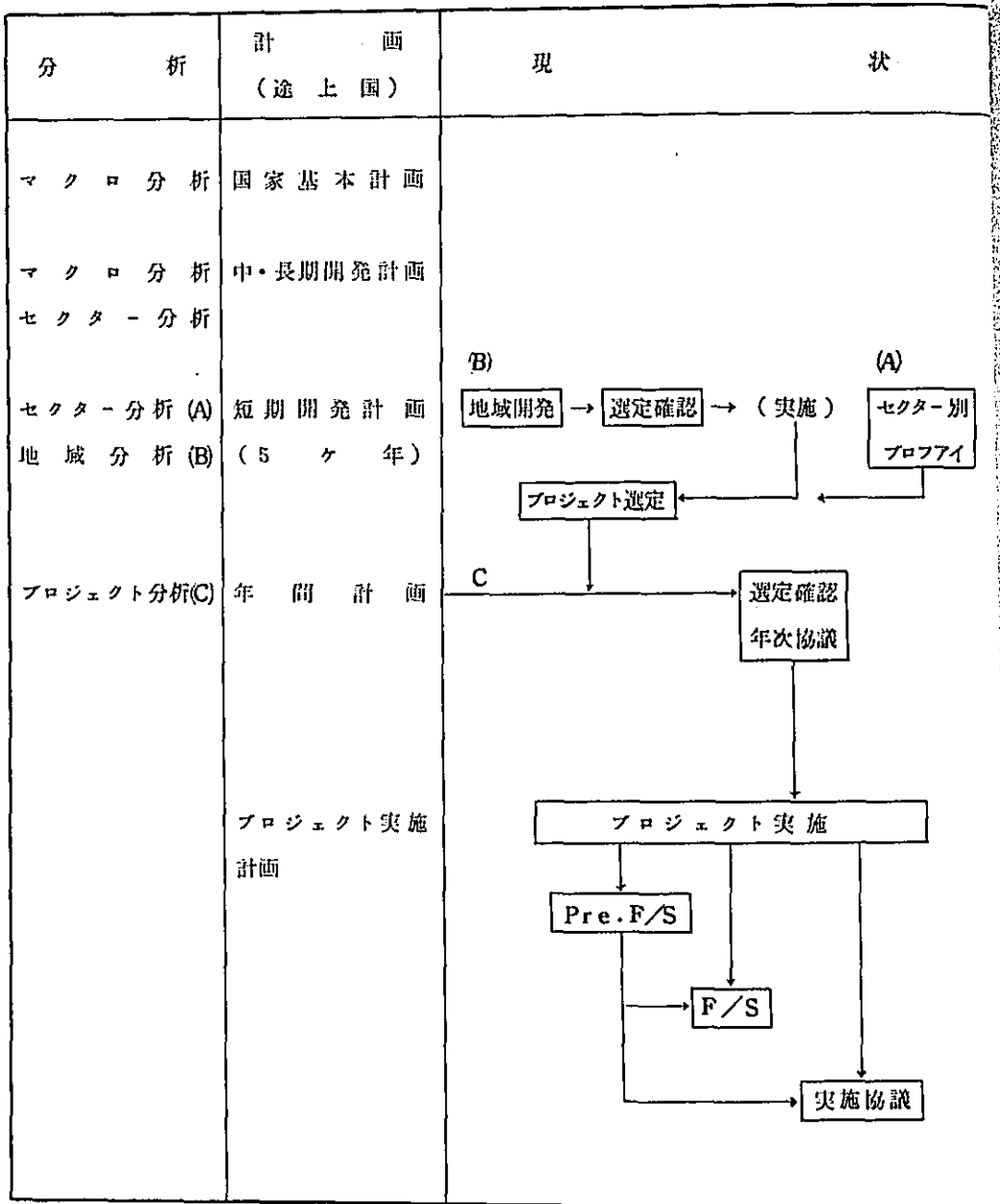
そこでは開発優先プロジェクト決定のため地域開発計画の立案に際しセクター分析がなされる。ここで重要なことは、地域開発計画が個々のプロジェクトを導き出す上位計画にあたることである。

通常のセクター分析によるプロジェクト決定についても、その決定判断のいずれかの段階において、当該プロジェクトをいずれの地へもっていくのが適当かという地域特性の判断がなされるが、地域開発計画は逆にまず地域特性・経済性の分析アプローチから始まる訳である。

従って、地域開発計画はプロジェクト決定プロセスからみた場合、セクター計画と同位にあると考えてよいであろう。

参考までに簡単なJICA事前分析フローチャートを示しておく。

J I C プロジェクト事前分析 フローチャート



ドイツ開発研究所のDr. WEISSの説明によれば、西独の場合、農業を中心としたRural Development の計画、実施に力を入れており、Regional Development のMaster Plan といった計画作りには余り熱心ではないとのことである。その理由としては、Plan 作りのみでは現実の地域住民への生活基盤の向上に対する援助を行ったとは考えられない。又Regional Development Plan からその個々のプログラム・プロジェクト実施について援助する場合は多大の資金を必要とするが、一地域に資金を集中させるには投資効果の点からRisk が大きすぎる。一等の理由が挙げられた。



## 6. 結 語 — 今 後 の 課 題 —

今回訪問した西独，オランダ，OECD及び国内でアベイラブルな資料をもとに，セクターアナリシス及び地域開発計画について見てきたわけであるが，その最も重要な点は，従来のプロジェクトベースの援助から国別アプローチの援助に重点が置かれ，国別援助計画策定に資するため，セクターアナリシスあるいは地域分析が重要な地位を占めていると云えよう。そのセクターアナリシスは，詳細に云えば2種類に分れる。1つは，もっぱら開発途上国の当該セクターの長期計画及びプロジェクトの優先順位に資するために行われる調査（セクター・テベロップメントスタディ）と，他は，もっぱら援助国の援助政策に資するに行われる調査（セクタースタディ）である。前者は，時間と費用とマンパワーが大きいかかり，援助実施機関に於いて行われるのが妥当であろう。後者については，費用・時間・マンパワーも小さくて済むであろう。そして援助政策決定機関によって行われるのが至当であろう。具体的には次のように要約できるであろう。

- (1) 個別プロジェクトレベルの要請では，そのプロジェクトの真のニーズ，即ち，セクター開発に占める位置，重要さ及び妥当性等が判断できない。逆に被援助国側から見れば，どのようなプロジェクトの要請を日本に出せば引き受けてもらえるかの判断が出来にくいと云えよう。ということは計画性をもって開発計画に事前に組み入れることがむずかしい。
- (2) オランダは，ターゲット・カントリーと称し，それらの国に援助を集中しており，西独，スエーデンも二国間援助を限られた国に集中している。そして恒常的に計画的に援助が引受けられるためそれら被援助国にとって援助は，国の開発に於いて重要な役割を働すためマクロ分析からプロジェクト選択迄の一連の分析が必須となっているということである。
- (3) セクター分析に基づけばセクター毎に，援助（資金援助，技術援助等

々といった形態別に)が積みあげられるため、援助国の開発政策に基づいた援助配分が可能であり、また、1つのプロジェクトを後で追って見たら結果的に莫大な援助金額を投下していたというようなことは避けることが出来る。なぜなら1つのプロジェクトを他のプロジェクトの関連で常に把握しておくことができるからである。更に、地域プロジェクトとセクタープロジェクトを適切に組み合わせることが出来よう。

- (4) スウェーデンの場合は、国家予算に占める援助関係予算割当分に関し、政府が議会から3年先の約束分まで承認を得ているということである。1年に1回スウェーデン政府代表団が援助受入国政府代表団と協議を行っているが、その年次協議に於いては、翌年度のスウェーデンの援助量とその構成についての協定が用意され、同時にそれに引き続く2年度分の計画資金額も提示される。そしてプログラムの審査と諸問題の検討がなされ、プログラムの長期的な方向性に関して合意がとりつけられる。そのため被援助国は、開発計画にその援助を計画性をもってかつ長期的展望をもってくみ入れることが出来るというメリットがある。
- (5) 年次協議ミッション及びプロジェクト選定確認調査も共に共通する点は、それらが、セクターアナリシス及び地域分析に基づいて、実施されればより適正なプロジェクトの選択、即ち国家目的、開発政策に合致したプロジェクトを選択できる。先の段階ではセクター全体からのエバリュエーションが可能となり、新たなプロジェクト発掘にフィードバックできる。なぜなら将来のセクター開発の詳細な研究からハイプライオリティなプロジェクトが出てくるのであって、プロジェクトアブレイザルは、与えられた目的の狭い範囲に於ける適正化に過ぎないからである。それに比すと、セクターに於いては、多次元の目的をようしている。現在実施しているプロジェクトの発掘選定確認調査は、被援助国の当該セクターに対する基本構想をもたずに、相手国政府からそれも政策者サイドだけからプロジェクトの提案及び説明を聞いてくるものであり、ワー

ルドワイドに呼ばれているプロジェクトファイディングあるいはアイデンティフィケーションではないことを認識すべきである。

- (6) 西独，オランダ共，言わゆる Regional Study 即ちある地域（行政区分地域が多い）の，開発戦略を樹立するような地域開発計画はほとんど少ないとのことであった。しかし Integrated Regional Development Project—特定地域に複合プロジェクトの有機的結合による開発，当然 Implementation も面倒見ることになる—については，農村地域に対して，都市については開発摩擦が多いので除外しているようで，結構力を入れているように見受けられた。

以上を総括し，現況を改善するために今後取り組むべき課題は次のように要約しうるであろう。

- (1) セクター（及びサブセクター）分析の手法を確立すること。
- (2) 援助を集中する国に対する第1段階として，既存のデータを基にセクターアナリシスを開始すること。第2段階として必要に応じ専門家から成る調査団を派遣し詳細セクターアナリシスを開始すること。
- (3) 援助配分の重点セクターを被援助国別に設定すること，及び援助から除外するセクター（開発制約の大きいセクター等）のクライテリアを明確化すること。こうすることにより日本の援助政策を受け取り国に対しはつきりさせること。
- (4) プロジェクトファイディング及びアイデンティフィケーションの内容の標準化，そのデマケをはつきりさせること，（ファクトファイディングと混同している面がある）
- (5) 援助を集中する国とそうでない国に対する援助内容（規模・形態）の基本的 Criteria の設定及び明確化
- (6) 援助要請のとりつけ方及びその内容に対する吟味
  - a) 個別に上ってくる要請を一時点に包括的に要請を出させる
  - b) プロジェクト自身の説明だけでなく，プロジェクトの背景，セクター内に

於ける位置に対する説明

c) 5年毎に開発計画と日本に対する援助の説明のとりつけ

(7) 総合開発計画調査と云っても、大きくいって2種類ありその位置を援助の視点から明確にすること。

(8) 以上をふまえた、開発プロジェクト選択のシステムを作成すること

質のよい、そして、相手国政府にアブリシエートされる援助のために、引き続き、調査研究が行われることを望むものである。それは、自然相手国政府の計画段階、言葉をかえていえば政策分野に迄拡大されざるを得ないだろう。

## 7. 資 料

### 国連開発計の提助基準

#### 第1章 開発途上国への援助配分方法

- A. 援助予定資金枠の設定
- B. 資金配分方法
- C. 人口及び1人当りGNP
- D. 人口・所得データ
- E. I P F計算要素
- F. I P F配分による計算結果の分析
- G. 補助的基準

#### 第2章 セクター計画と実施計画

- A. 援助優先順位
- B. セクター調査
- C. 計画実施に関する指針
- 付. 教育セクターの内容・種類

Contry Intercontry Programming and Project.  
Further Review of Criteria to be Followed in Calculating Indicative  
Planning Figures for the 1977-81 Period United Nations Developm-  
ent Programme. より抜萃

#### 第1章 開発途上国への援助配分方法

UNDP 援助国への援助割当配分の計画指標 ( Indicative Planning Figures = I P F ) 基準が管理委員会で審議された。それに先だってワーキンググループが編成され、I P F に関する総合的な提案及び特定項目の提案が提出された。同時に人口、1人当りGNP 及び将来のUNDP の予想資金源等の実際の計算がなされた。これらの主目的は国別の援助の第1

次(1972-1976)が終了し、第2次(1977-1981)をスタートさせる為の計画立案である。

資金配分に関しては、総資金額の9.25%のみをIPF指標の対象にすることに決定した。その理由は、少なくとも援助合計の25%は低開発国(Least Developed Countries = LDC)に配分する必要があるとの意見に依る。総ての国のIPFは、従って、人口と1人当りGNPの基本的な基準で決定され、更に残り7.5%分の資金に関しては1人当りGNP規模の低い端にあるような国の位置を確実に改善するという政策で配分するという補助的な配分クライテリアをIPFにプラスアルファするというものである。

基本的にはUNDPの援助対象国は限定されない。援助国と受取国も共に同等の資格でプログラムに参加するのが立前である。1972年のUNDPへの自発的拠出国は132ヶ国であり、受取り国又は准国は135であった。135ヶ国の援助受取り国のうち108ヶ国は拠出国であると同時に受取り国でもあつた。それは、プログラムが経済的に進んだ国から資源を比較的遅れた国に移転するといふことを目的としている点から当然と云える。総資金額に年伸び率9.6%として1972-76年は約16億ドル相当、1977-81年は約14億ドルから22億ドル相当と推定され、約118ヶ国に配分されると考えられる。

1977-1981年のUNDPの援助計画指標(IPF)の計算には、従来通り人口と、1人当りGNPが基礎とされた。これらの計算作業には、(1)援助に必要な予定資額の推定、(2)一般的な手法または基本的なモデルの検討、(3)それら援助受入国の人口分布増減および1人当りのGNPの増加パターン、(4)開発途上国の中でも特に低い低開発国(Least Developed Country)に総資金額の25%を配分できるようにするには1人当りGNPおよび人口という基本指標をどうしたらよいか、等のことが問題となった。これらは総て「個別プロジェクト」方式から援助統合化方式への前進

である。これらの内容は次のとおり。

#### A 援助予定資金枠の設定

資金枠の設定には次のアプローチが用いられた。

a) 1973年に自発的拠出額を推定した時の基礎は、1981年まで毎年平均して9.6%で増加するものと推定した。従って、例えば、1973年が293億ドル、年間伸び率は9.6%と考えたので、1977～81年は1973年以後の各年より44, 58, 73, 108%多くなる。金額の内訳は1977年に422.8百万ドル、1978年に463.4百万ドル、1979年に507.8百万ドル、1980年に556.6百万ドル、1981年に610.0百万ドルとなり、1977～81年の合計では25.6億ドルと推定された。

b) 1972-76年計画では前年度の資金の流用や資金不足は合計して金額の14%であったが、これは1977-81年計画には見込まない。

c) 前述の自発的な拠出見込み額の他に、これに加えて見積プロジェクトコストと投資収入が考えられるが、1977-81年にはこれは未確定の為に含めない。

d) 総資金額のうちで1977-81年には諸経費運営、及びプログラムサポートコストを現行と同じ割合で駐在事務所費に加える。しかし、これらの考え方および援助用資金の大きさと個々の国に対する国際間のプロジェクトの割合は委員会の今後の政治的な決定によって再検討されなければならない。

e) I P Fの対象となる資金は次のように推定された。1972-76では合計枠は1,292.2百万ドルであったが実際に配分されたのはそのうちの98.18%の1,269.0百万ドルであった。即ち23.5百万ドルが未配分国I P Fとなった。今回の1977-81年でもこれと同率を見積る。

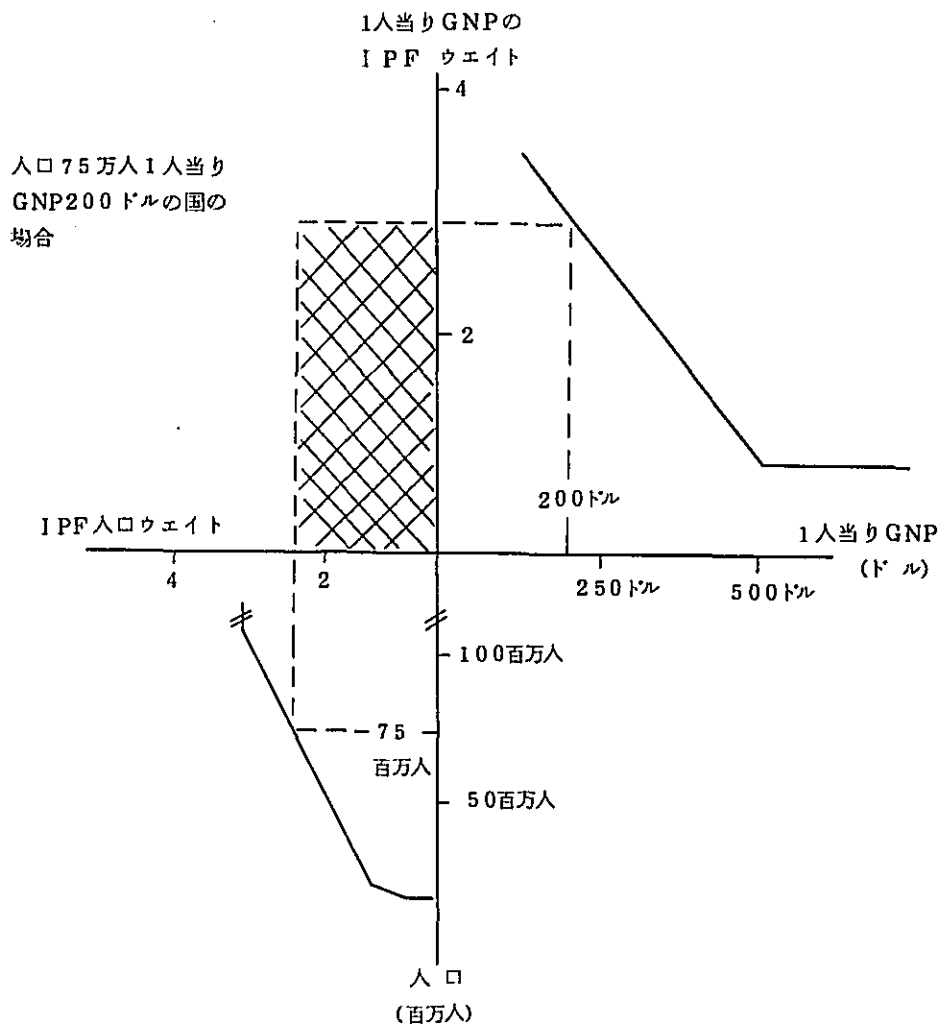
f) 最後に人口と1人当りG N Pを基本指標にして、総資金枠の92.5%を118ヶ国に割振る。残りの7.5%は別の補助基準で配分する。

拠出金の伸び率は9.6%が用いられたが、同時にUNDPの委員会や他の国連機関で承認されている15%の伸び率も用いることとされた。その他の事情も考慮して7.2%と11.2%も考えてみるに値する。1977-81年のIPF計算にはこのようにして種々の資金予定に基づいた計算がなされた。第14回管理委員会に於ては総枠が決定されなかったので、自発的拠出金の伸びとして9.6%が用いられる。これによりIPF資金枠は1972-76年よりも総額にして37%も増加することになり、それの他に試算として20%増と50%増も同時に計算された。

#### B 資金配分方法

各国への資金の配分は前述の通り、総額の92.5%を対象とした。各国は人口と1人当りGNPに基づいてIPFウェイト指標を設定し、そのポイントに対象額を乗じて援助額を取得する。例えば、A国とB国の2国があったとする。A国の人口ウェイトが5に対して、B国のそれは3とする。またA国の1人当りのGNPは1に対して、B国のそれは5であったとする。この場合、A国のIPFウェイトは、 $1 \times 5 = 5$ 、B国のIPFウェイトは、 $3 \times 5 = 15$ となる。故にA国の配分額シェアは25% ( $\frac{5}{20}$ ) となりB国のシェアは75% ( $\frac{15}{20}$ ) となる。金額では総枠の92.5%が50百万ドルとすれば、A国は12.5百万ドル、B国は37.5百万ドルとなる。





### C 人口および1人当りGNP

IPF計算の為の人口および1人当りGNPの将来数字は世界銀行のWorld Bank Atlas が用いられた。IPF配分対象の国の数は全部で118ヶ国、その人口総数は18.44億人である。従って、1ヶ国の平均人口は1,600万人となる。人口規模及びそのばらつきに関しては次のように要約できる。118ヶ国のうち約25%の国が130万人以下である。また25%が人口1,300万人から53,800万人である。中間の50%は130万~400万と400万~1,300万人に分けられる。この分布を更に分析すると6大国すなわちインド、インドネシア、ブラジル、バングラデッシュ、パキスタン、ナイジェリアの6ヶ国で、全体118ヶ国総人口の2分の1を占める。従って、もしIPF指標を人口数だけに基づいて作成した場合1977-81年総資金枠の2分の1以上が6ヶ国に行ってしまうことになる。1972-76の実績ではこれら6ヶ国合計は14%を占めているに過ぎない。

1人当りGNPの分布は人口程のばらつきはない。1970年の統計によれば、118ヶ国の総人口18.44億人の総GNPは550,000百万ドルであった。1人当りGNPの分布は $\frac{1}{4}$ の国が120ドル以下であり、次の $\frac{1}{4}$ が120~280ドルであり、更に280~560ドル、560~3,760ドルとなっている。通常云われるLDC24ヶ国の1人当りGNPは140ドル以下の水準である。その他のLDC以外の開発途上国のうち140ドル以下の国が15ヶ国存在する。

人口1人当りGNPとの間に高い相関関係があればIPF配分も簡単にできる。しかし実際にはそうではない。全般に適用はできないが、人口が少ない国は1人当り所得が多少高い傾向があり、人口数の多い国が1人当り所得が低い傾向がある。人口が50万人以下の国ではUNDPの援助を受取る国の約半分は1人当りGNPは500ドル以上もある。それに反して人口が5,000万人以上の国の多くは1人当りGNPは130ドルと低

い数字を示している。

人口のサイズと1人当りGNPとは以上のような関係にあるので、これをIPF決定の為の指標として利用することは可能である。例えば、人口とIPFウェイトの関係はプラスの相関にし、1人当りGNPとIPFウェイトをマイナスの相関に用いる。そこで、もしIPFシェアを、人口が多く、低い所得の国に有利な形にもってゆこうとすれば、低所得国のIPFウェイトを高くするか、人口の多い国のウェイトを高くすればよいわけである。

#### D 人口・所得データ

国民所得統計の国際比較については、すべての国が平等となるような方法は今の処ないということも注意しなければならない。この点に関して世界銀行では、例えば、外貨交換レートと価格づけの問題としてとらえている。すなわち、世界銀行では、その国の貨幣単位で測られたGNPを1965～1971年の平均の交換レートでアメリカドルに変換した。世銀の意見では、因襲的な産物は国際的な交易財とはならないので交換レートの影響はうけず、一般に貿易産物よりも概して低い傾向がある。そして同額の1ドルは低所得国では毎日の生活では高い価値となる。このことはそのままの数字を用いた場合貧乏国と金持国との間の生活水準の差を誇張する結果となる傾向がある。(Finance and Development, IBRD, March 1973を参照)。国内価格に関しては、国によっては政府の計画経済のもとに殆んど財の価格が設定されている場合もあれば、国によっては大なり小なり自由市場で決定される。この結果価格パターンには大きな差が出てくると、これは所得の国際比較にも影響することになる。

1人当り所得データを1972-76年と1977-81年で用いたものと比較した場合、特定のデータの選び方によってそこに差違が出て来ている。従来のもものと今回のものとは、5ヶ国のうち3ヶ国はプラス、

マイナス10%の違いがある。所得データに関しては種々の異った統計がある。例えば、カタール、バングラディシュ、フィリピン、西サモアに関しては世銀のデータでは、UNDPよりも非常に低く推定しているが、モルディブ（Maldives）とモンゴリアに関しては非常に所得を高く見積っている。このような違った数字を人口の多い国に用いた場合には、IPFの一般的配分に非常に大きな影響を与える。

#### E IPF計算要素

国の人口規模や1人当たり所得規模と、1977-81年のIPFとの関係は基本的には従来のもと同じであるが、種々の改良、修正がおこなわれた。主な内容は次の通りである。

人口：1972-76年の実績からIPFとの人口との関係について1977-81年の計画指標となるものがある。1972-76では、(1)各国の人口数に基づいた人口ウェイトを避けたこと、(2)総ての国の人口ウェイトを同じく見ることを避けたことである。所得のことはここでは別として、すべてに述べた如く、人口数に比例させた場合、人口の多い6ヶ国に援助資金枠の半分が流れてしまう。118ヶ国分のうちの100ヶ国に配分される相当額が6ヶ国に行ってしまう形となる、人口の一番多い国はインドである。このような形は明らかに技術協力のあるべき姿ではない。

人口の増加に応じて、その増加人口分に対してのウェイトは低くするということは今回も委員会に於て認められた。従って、200万人の人口の国は100万人の国より援助額は多いが2倍にはならない。同様に2,000万人の国は1,000万人の国よりは援助額は多いが増加100万人当りのウェイトは低い。個々の国を単位として考えるだけでなく世界的な視点で同時にこれは考えなければならなくなる。2つの国が同盟したと仮定すれば個々の国のIPFの合計よりも小さくなったり、大きくなったりする。1977-81年について人口とIPFの関係を現状にもとづいて作成し、統一的なものを得る作業をおこなった。人口0.0人、50万人、1,000

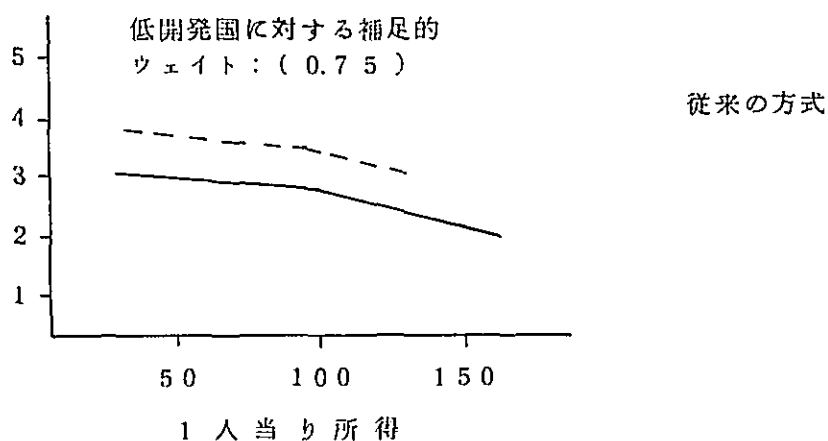
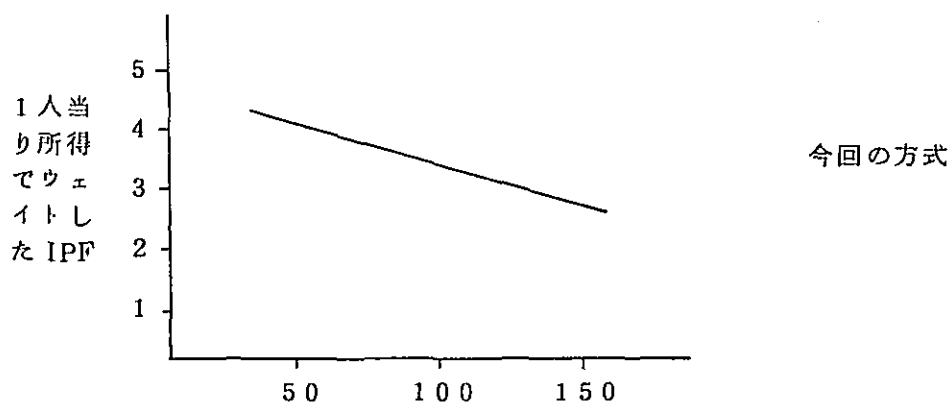
万人，2,500万人，10,000万人に分け，それぞれの国の人口ウェイトを0.1，0.475，1.425，1.8，3.3とした。この人口区分の中間の国に関しては線形より算出する。1億人以上の人口の国については，ウェイトは100万人当り0.0035ずつ増加する。これは従来の方式と大差はない。何故ならば，低所得国のIPFの増加はこれまでのところ1人当り所得とIPFとの関係によって変わってきているからである。

GNP : UNDPに1977-81のIPFの新しい公正なものを作るということは急務であった。そこで中心となるものは1国のIPFウェイトと1人当りGNPとの関係である。現在(72-76)おこなわれているやり方はあまり役立たない。この為の委員会がもたれて次のような結果が出ている。現在のところ，この委員会の考えはどこにもあてはまるような統一した数字を作成した。1人当りGNPが500ドル以上の国はIPFウェイトは1.0とする。同じく，500ドル以下の国の場合には1.0以上とする。そしてその間の100ドル毎に0.625の割合でウェイトが増加する。(前図参照)そこで，例えば1人当りGNPが350，280，120，60ドルの国の場合にはIPFウェイトはそれぞれ1.9375 [= 1.0 + 0.00625(500 - 350)]，2.375，3.375，3.750となる。提案されたIPFと所得との関係は，従って2つの線で示される。1つは500ドル以上の水平線と500ドル以上の100ドル毎に0.625で上昇する斜線とである。この斜線は曲線よりも直線の方が理論的にも，また計算上も簡単で利点大きい。

この配分上の平等を特に考慮したIPF-所得相関は安定性と妥当性を兼そなえている。第1に4種類の拠出金の年増加伸び率(7.2%，9.6%，11.2%，15.0%)に相関させIPFを得ることができる。第2は従来のようなカントリーグループングをせずにこれを用いることができる。

開発途上国の中の更に低開発国に関しては，総資金枠の92.5%のうち少なくとも25%がIPF指標によって計算され，従来のような補足的な

基準で決定されない。(a)低開発国に対して補足的な基準を用い、(b)1人当りGNP100ドル以下の国に対して均一のIPFウェイトを用いる代わりに、人口ウェイトは別として、1人当り所得を同一に適用された。(次の図参照)



1人当りGNP500ドル以上の国のIPFウェイトは同じという考え方は、配分IPFを少なくするよりはGNPの高い国からの自発的な拠出を多くすることを目的としている。即ち、援助を得る額よりもそれ以上に拠出額が多く、ネットでは総枠が多くなることを目的としている。

## F I P F 配分による計算結果の分析

計算の結果は次のように要約できる。

a) G N P 及び人口を基礎にした資金配分は、約 5 6 % が 1 人当り G N P 1 5 0 ドル以下の国に配分される結果となった。これは国の数にして約 4 0 ケ国、受取り国 1 1 8 ケ国の総人口の約 5 8 % にあたる。尚、1 9 7 2 - 7 6 年ではこの 5 6 % はもっと低く 4 1 % であった。Least devel- opted の国 2 4 ケ国はすべてこの 4 0 ケ国の中に含まれている。これら 2 4 ケ国は 1 9 7 2 - 7 6 年では配分額は全体の 2 0 % であったが、今回は 2 5 % と少し上昇している。これは所得規模の低い端にある国に対して前述のような考慮が払われたためである。

b) 1 人当り G N P 3 0 0 ドル以下の場合を見ると、今回は資金枠の 7 7 . 5 % が配分されることになる、これは 1 9 7 2 - 7 6 年の 6 4 % より高くなっている。

c) 全体として所得規模の高い国のシェアが減少している。総資金枠の 1 0 % が 1 人当り G N P 5 0 0 ドル以上に配分されることになったが、1 9 7 2 - 7 6 年の場合はこれよりも高い 1 8 % であった。(次表参照)

1977-81 IPF 計算結果 (累積比率)

1人当りGNP	国の数	人口	1972-76	1977-81
100ドル	21	18.4%	21.6%	29.9%
150	40	58.3	41.3	55.8
200	47	62.0	46.7	62.4
250	57	69.1	57.8	72.2
300	66	71.2	64.2	77.5
350	72	75.7	71.5	83.1
400	78	78.4	76.5	86.3
450	83	84.7	81.6	89.6
500	84	84.8	82.4	89.8
750	98	90.3	90.6	93.5
合計	118	100.0	100.0	100.0
(うちLDCの国)	(24)	(7.8)	(19.8)	(25.3)

1972-76年と今回の1977-81年とどう違うかが援助国にとっては最大の関心事となる。これは次表に示す通りであり、これを要約すると次の通り。

a) 拠出金の増加伸び率を最低の年7.2%とした場合、前回と今回の1977-81年とでは60ヶ国がその受取り額が増加し、58ヶ国が従来よりも減少する。伸び率が高くなるにつれて増減の数は次のように変化する。

b) 9.6%の伸びの時は68ヶ国が増加し50ヶ国が減少する。

c) 11.2%では76ヶ国が増加し42ヶ国が減少する。

d) 15%では93ヶ国が増加し、25ヶ国が減少する。



1972~76 と 1977~ -78 との I P F の 比較による増減 %	拠出金の年伸び率 ( 1977~81 )			
	7.2 %	9.6 %	11.2 %	15.0 %
250 以上	1	2	6	10
225 ~ 249.9	1	3	0	4
200 ~ 224.9	1	1	1	2
175 ~ 199.9	3	1	5	2
150 ~ 174.9	1	5	4	5
125 ~ 149.9	3	4	2	13
100 ~ 124.9	6	5	8	8
75 ~ 99.9	5	10	11	9
50 ~ 74.9	13	12	12	10
25 ~ 49.0	11	11	11	13
0 ~ 24.9	15	14	16	17
- 0.1 ~ - 25	22	23	22	12
- 25.1 ~ - 50	23	17	12	9
- 50.1 ~ - 75	13	10	8	4
合 計	118ヶ国	118ヶ国	118ヶ国	118ヶ国

## G 補助的基準

総資金枠のうちの7.5%は、これまで述べて来た人口及び1人当りGNPとは別の補助的基準によって配分される。これは担当官の裁量により基本的な計算により出されたI P Fに20%まで上のせされる。補助的基準はワーキンググループにより種々の項目があげられ、整理された。このような補助基準による配分額は全体からすれば少額である。

従来1972-76よりも受取額が低くなるような国に対してはUNDPとしては特別資金のようなもの(これは92.5%とは別枠)が提案される。この資金は単純に500ドル以上の国よりもLDCに配分するということではなく、プログラム上の資金の長期的な変化に対処する為に、或は拠出額を増加させるような方向の為に等々種々の利用方法が考えられる。

UNDPのI P F計算の為に補助的な配分のクライテリアとしては次の項目がワーキンググループによってまとめられた。

1. 最近独立した国、内陸国、生態的・地理的不能をこうむっている国等の特殊の必要性
  - 開発プロセスに乗り出す為の必要な構造的変化をおこなう為の新独立国の努力
  - 国際市場の大きさ。
2. 国の開発努力の程度、例えば政府による開発プロセス促進の為に構造改革、社会正義を確立する為の所得配分及びその他要素。
  - 開発途上国の真の経済容量を適切に反映しているかどうかというクライテリア。
  - 各開発途上国の開発に関する特殊事情および社会的・経済的環境
  - 1国における国内資源利用の成功度。
  - 開発推進に関する政府の努力の程度及びそれにたずさわる国民の参加度。これは生産・サービスセクターにおける投資量によって測る。
  - 国の収入源の多様化の為に必要性。

- 特殊考慮として自然資源は無尽蔵でないということ，特に経済が地下資源に全面的に依存している国に対して。
  - 工業化の程度。
  - 平均教育水準，技術訓練期間，学校卒業生数。
  - 経済・社会インフラストラクチャーの水準と現況。
  - 農地改革
  - 援助によってもたらされる便益を総ての国民に与えようとする努力。
  - 社会条件
  - 保険衛生・教育の上昇。
3. 累積債務負担と国際収支の赤字，貿易の慢性的衰退
- 輸出セクターにおける1つ又は2つの基本的な輸出財への依存。
  - 交換可能な通貨取得の可能性。
  - 二国間，多国間（軍事援助は除く）等の国外資金による開発援助受取額
4. 国の国家開発計画又は優先順位と UNDP 資金との協調努力
- その国に対して援助されたものをどの程度有効に用いたか。
  - 分配された資源の使い道。
  - 技術協力の吸収能力の程度。
  - 技術専門家がどの位その国にいるか。
5. 地域開発又はサブリージョン開発をおこなう場合の当該国の問題点
- 多国間プログラムにおける参加の程度。
6. その他
- 自然災害とか財政的赤字のようなその国特有の問題
  - 例外的な歴史的な不平等。
  - 当該国ではコントロールできない経済上の問題
  - 当該国が過去に於て援助を執拗に求めなかったことから起っている不平等の是正。

- クライテリアには相対的に未開発地域の概念を含める。
- 他の開発途上国を当該国が援助する能力，特に，技術協力分野，相手国にその国の経験と業積を供与する能力。

## A 援助優先順位

開発途上国の政府によって作成される国家開発計画は、その国の開発ニーズをチェックする為にも、また開発目標と開発優先順位を明確にする為にも、更にまた、内・外部資源の入手可能性や受け入れられる計画に対しての行動計画をたてるにも大いに役立つものである。開発途上国援助はその国の総合的な開発目標や開発優先順位とも調和したものでなければならず、そのような投資の計画は開発計画の一般的背景（Context）に基づいてなされればより大きな効果が期待できる。

しかし途上国への援助プログラム自体、開発政策、計画、プログラム、プロジェクトを作り、実施する為には、その国における技術的、行政的な容量を作りあげることにあるという点も認めなければならない。援助協力は時には開発計画における人的資源の不十分な分析によって困難におちいることもある。更に、投資資源の配分によって作られた開発計画の中の優先順位は必ずしも技術協力資金の配分とは同一でない場合もある。例えば、資源配分という観点からはその国では開発計画の中で非常に高い優先順位が特にそのセクターに与えられていて開発の必要性も認められる、が他のセクターでも大規模な投資段階には致っていないが緊急に開発を必要とするセクターもある。故に、援助協力における資金配分は必ずしも国家開発計画の開発優先順位とは一致しない。それでも、国家の総合的な開発プログラムと援助とは非常に深いつながりを持っているといえよう。

UNDPの技術協力の場合、ブルンディ、イエーメン共和国、ハイチ、レント等の低開発国は過去数年間にわたって農業セクターの優先順位が高かったことは明かである。更に、チリ、ドミニカ共和国、ホンジュラス、フィリピンも農業セクターへの援助が好ましいことを示している。他の国では農業開発をサポートする為に農業以外の関連セクターへの協力がなさ

れている場合もある。また他の例では農業への資金配分に於て、特に地方開発（rural development）に優先順位を置いている国もある。例えばボンジラス、レントなどである。これは地方での生活水準の改善と農業の生産性、収穫量の増加が主目的になっている。時には食糧の自給が最重要目標になっている国もある。このように、開発途上国はその国の中に入ってみると種々の異ったセクターに優先順位が与えられており、更にセクター相互間の関連性で援助対象を見出さなければならないこともあり得る。

工業及び工業関連セクターについて少しふれると、これらのセクターに重点をおいている国はギアナ、ジャマイカ、リビア、ペルー、ルーマニアなどである。但し、ギアナとジャマイカは工業セクターの中でも特に林業開発を主体としている。この林業開発は元来森林開発とも深い関係があるから、全体としてはアグロインダストリーを基礎としているとも云える。

## B セクター調査

中期・長期の開発途上国援助計画の立案をするには根本的にはセクター調査に依存すると云える。セクター調査の実施は国によっては行なわれていない場合もある。例えば、リビア、アラブ共和国の場合はセクターに関する調査報告書は一切入手できない状態である。他方、ブルンディ、レント、フィリピンなどはいくつものセクターで開発可能性の分析がなされている。セクター調査を推進する為に世銀や地域銀行なども、定期的に開発ポテンシャルを見つけ出す為に総合的な開発の一環としてセクター調査を実施している。

援助に際してはすでに十分に調査されたセクター分析書を利用すべきである。また、国別援助計画書を作成するような場合にはこれを用いることが好ましい。また、もし調査がなされていなければ当該政府と共同で国連等によって実施されるべきである。援助に際してはその国のすべてのセク

ターの一般的なレビューがなされなければならないし、優先順位の高いセクター分野の決定は相当のディスカッションがなされなければならない。このようなセクター調査は特にいつ必要になるという性格のものでないので、いつでも出来るだけ多く調査しておくべきである。このような調査に協力する場合の考え方は、その国のより広いセクターの開発計画をたてるという前提に立つと同時に、調査をおこなう当該国の計画能力を増進する為政府に協力し、政府を助けるという立場で処することである。

UNDPは積極的にセクター調査をやろうとしている。その理由は、セクター或はマルチセクター調査によって種々の技術協力の必要性が明確になるからである。しかもこれによってのみ中期、長期の援助方針がたてられるからである。しかし、残念ながら現在のところどのような内容で、どのような形式で、どのような日程でそのようなセクターの調査をすべきかということはかたまっていない。また、このような調査は国連でやるべしということも固まっていない。しかし、これらの問題を含めた規則が作られるべきであり、その実施によってどんな効果が発生するかの研究の必要性も明白である。しかし、ここではセクタープライオリティのような調査の数量的な手法は不可能であろう。セクタープライオリティの問題は、経済以外の種々の外的条件によって政策的に左右されるもので、セクター分析の結果からは出て来ない。セクターからプロジェクトに具体的に下りてくるに従って優先順位は次第に明確になり、その逆は次第に不明確になる。然し、それでもおおまかな順位は重要である。

最近のセクター分析はプロジェクトを発見することを主目的にして、他のセクターとは無関係に作成される傾向が強い。UNDPは2国間に、又は多国間にまたがるプロジェクトに注目すると共に、セクター間の相互関連、補完、重複にも注意をそそぐ必要がある。特に教育等のセクターは全体的なセクターとの関連性が強い。

## C 計画実施に関する指針

1972～1976年の第1期計画期間には種々の問題があった。例えば、それ以前の個別プロジェクト方式の影響による援助の過剰確約による資金不足、実施機関との調査上の不徹底、UNDP以外の2国間援助や地域協力等の組み合わせがなかった。但し、それ以外の、IPFによる予算配分、受取国の主体制の尊重と経済力をつける為の資源の移転、常駐代表部の権限の分散等はこれからも引継がれる。

受取り国の開発目標と投資優先順位に対して、UNDPとしては長期的観点から計画内容を調整する。そして年度別援助の検討は少なくとも5ケ年間の計画フレームの中で対処する。それには援助の機械的な配分は避け、既存のセクター分析の結果を原則として利用する。但し、セクター分析が不十分な場合は当該政府が全体又はセクター別開発計画を準備することを支援し、計画能力の向上に協力する。

5ケ年間の援助計画期間のうちの前半部分は継続事業、準備が進んでいるプロジェクトに中心を置き、後半は出来るだけ事業調整の期間にあてる。援助計画書には、従って各事業のスケジュールや細部構成は含めず概算的な年度配分とする。各プロジェクトへの資金配分は期間中に変更、改定、中止等ができるようにしておく。そして中間の変更に対する報告義務は簡素化する。

定期的に再検討することは計画プログラムを多年度にわたり継続的に進める為にも、また次期の計画資料とする為にも重要となる。この検討にはプログラム相互間の協力体制、個別プログラムの上位プログラムへの融合等が必要である。また、多少の過大計画、事業の保留リストの作成等も事業実施の中断を避ける為に必要な場合もある。

UNDP援助と他の国、機関との援助の調整をすることが大切である。2国間援助をUNDPの計画期間(5年)に合わせた多年度援助計画にシステム化し、UNDP資金との共同化、援助計画の合同レビューなどもお



こなる必要がある。少なくとも援助の重複は避ける。

援助計画の実施に当っては、計画と実行がうまくゆくように種々の工夫をする。実行遅延のうちで、その原因が計画行為に帰せられるもののひとつに、計画に連続性がなく、過去の経験を充分活用していないものがある。常駐代表部は常にプログラムの編成と定期的な検討をおこなうことによつて計画通りに実施できるように努める。それにはプログラムは余裕をもったものにし、プログラムを実施する国連関係機関を早めに決定する。そして常駐代表部と担当実施機関は援助計画の公式承認を単に待つことなく事業の準備を進める。

付

## 教育セクターの内容，種類

教育セクターに援助することは，数量的に教育を受ける者の数を増加させること，よく訓練された人力を経済開発の必要性を満すだけ生産する為である。更に，質的に云えば，実際の仕事に教育を導入し，経済・社会生活と教育を直接関連づける為である。具体的にプロジェクトとしては次の4つに大別することができる。

- (1) 教育計画，運営の改良
- (2) 教育法規の改良
- (3) 教材の改良
- (4) 研究，実験室，備品，参考書等の整備

教育セクターの開発は，前述の如く経済開発に貢献しうるように専門的能力及び技術的知識をさずけて人々を訓練することにある。これは換言すれば，教育の内部的効果（一定の投資に対する最大の教育収益）と，教育の外部的生産性（開発に対する教育の貢献）の2点にしばられる。

特に重要な焦点は教育の一般的な向上と中学教育後の職業訓練である。具体的には，小学校に対する援助の場合は，社会・経済の能率向上に役立つような実験的プロジェクト，又は，社会の必要性に応じた教授法開発の実験的なプロジェクトが重視される。中学校の場合は，教育課程を将来の職業訓練に力を入れたもの，つまり純学問的なものを減らし，工業・商業，建設，農業，行政，保健サービスなどに求められる技術習得が重視される。また，優先順位の高いものとしては，教師の育成，教師を育てる教師の研修もあげられる。

大学教育が援助の対象となる場合には経済発展に貢献する学科，学部に重点を置く，例えば，工業（エンジニア），農業，教育，行政，ビジネス，数学，化学，社会科学とくに経済学など。また，教授と研究を一緒にした大学

院も援助の対象となることもある。国によっては対象となる教育プロジェクトには種々の差がある。つまり、経済発展度、熟練人力の必要度、そのつがいこなし能力、現在の教育の状態、また他からの資金援助の見通し等により重要度は異なる。開発途上国の教育はこのように千差万別であるが、一般にかなり緊急を要することなので、思いきった実験的なプロジェクトにも援助する用意が必要となる。

開発にとって最も重要となるセクターの優先度の決定は教育に関する一般的調査をおこなうことである。この種の調査はUNESCOがおこなう場合が多いが、農業関係の教育の場合はFAOがおこなう場合もある。外部の応援がなければ、政府独自ではできない場合が多い。

援助対象機関は通常は政府であるが、他に地方自治体、公団、私立の教育機関等も対象とされる。内容は、建物・設備（備品—Equipment）が多いが、資本支出の一部を構成するもの以外に特別運営コスト（例えば、教師訓練を雇う為の給料）、技術援助も対象となる。

## 8. 収集資料リスト

### I. DSEより入手

資料名	著者及び発行所	コード番号
1. [Organization of German Development Aid] - Introduction to the spheres of activity of the main German institutions concerned with development aid -	Dr. Dieter Danckmorff DSE	DOK356a/74
2. [TASKS AND WORKING METHODS OF THE DOCUMENTATION CENTER OF THE GERMAN FOUNDATION FOR INTERNATIONAL DEVELOPMENT]	DSE	DOK355a/77
3. [German Foundation for International Development] (Brochure)	DSE	DOK771c/a/ 75
4. [German Foundation for International Development] - Annual Programme 1977 -	DSE	DOKP4Ba/14/ 77
5. [Cooperation in Research for Development]	DSE	DOC646A/a
6. [INTERNATIONAL EXPERT MEETING] - on The Ways and Means to an International Information System for Economic and Social Development -	DSE	DOK840A/a
7. [Fisheries Resources and their Management in Southeast Asia]	DSE	DOK798B/a
8. [LOCAL GOVERNMENT FINANCE IN AFRICA]	DSE	DOK373
9. [Appropriate Technologies for Semiarid Areas : Wind and Solar Energy for Water Supply]	DSE	DOK8034/a

10.	[ORGANIZATION AND METHODS OF BILATERAL TECHNO-FINANCIAL COOPERATION WITH PARTICULAR REFERENCE TO THE EUROPEAN COMMUNITY]	DSE	DOK876A/a
11.	[D + C : Development and Cooperation] - Contributions to Development Policy - 5/77	DSE	
12.	[SEMINARE, KURSE UND KONFERENZEN AUF DEM GEBIET DER ENTWICKLUNGSHILFE IM IN-UND AUSLAND]	DSE	P3/1/78
13.	[Deutsche Partner der Entwicklungsländer]	DSE	DOK281/197 7
14.	[ENTWICKLUNGSLÄNDER - STUDIEN BAND 12, 13] - Bibliography of German Research on Developing Countries	DSE	P8/12/76 P8/13/76
15.	[Publikationen]	DSE	P/14/76
16.	[CO-OPERATION ON THE FIELD OF INTEGRATED PROJECTS]	DSE	DOK391B/a
17.	[German Capital Aid - Comments on the Procedure - ] (1976, Second, Revised Version)	Kreditanstalt für Wiederaufbau Wiederaufbau(KfW)	
II. DIE より入手			
18.	[GERMAN DEVELOPMENT INSTITUTE (DEUTSCHES INSTITUT FÜR ENTWICKLUNGSPOLITIK) - ORGANIZATION AND ACTIVITIES - ]	DIE	No.92, HRB303
19.	[Anwendung analytischer Optimierungstechniken bei der Planung wasserwirtschaftlicher Projekte in Entwicklungsländern am Beispiel des Mehrgewässersprojektes Mae Kok/Thailand]	Hans-Werner Walter  DIE	Band 30

20.	[Economic Evaluation of Projects - A Critical Comparison of a New World Bank Methodology with the UNIDO and the Revised OECD Approach - ]	Dieter Weiss, DIE	No.42
21.	[PROMOTION OF AGRICULTURAL SELF- EMPLOYMENT - Labour Supply and Subsidy Problems - ]	Harmut Brandt, DIE	No.22
22.	[Industrielle Kooperation Zwischen Industrie und Entwicklungsländer : Interessenfelder und Steuerungs- mechanismen]	Wolfgang Zehender	Band 48
23.	[AUSBILDUNG]	DIE	
24.	[VERÖFFENTLICHUNGEN]	DIE	
III. オランダ外務省より入手			
25.	[Implementation and vindication of policy in 1976 - cooperation between the netherlands and developing countries 14 - ]	Ministry of Foreign Affairs	
26.			
27.	[Summary of the Memorandum on Bilateral Development Coope- ration]	Ministry of Foreign Affairs	
IV. オランダ国際協力大学財団 (NUFFIC) より入手			
28.	[Statutes, NUFFIC]	NUFFIC	
29.	[NUFFIC annual report 1976]	NUFFIC	
30.	[The dutch way - Information about the broad system of educational development assistance in the Netherlands - ]	NUFFIC	

31.	[HIGHER EDUCATION AND RESEARCH IN THE NETHERLANDS - 1 ~ 4 - ]	NUFFIC	
32.	[BASIC DATA ON INTERNATIONAL COURSES OFFERED IN THE NETHERLANDS]	NUFFIC	
33.	[PUO - a dutch programme for university projects of development cooperation - ]	NUFFIC	
34.	[PUO - REGULATIONS - ]	NUFFIC	
35.	[PROSPECTUS - 27th Academic year - Institute of Social Studies]	INSTITUTE OF SOCIAL STUDIES	
V. OECD より入手			
36.	[GEOGRAPHICAL DISTRIBUTION OF FINANCIAL FLOWS TO DEVELOPING COUNTRIES - DATA ON DISBURSEMENTS 1969 TO 1975 - ]	OECD	ISBN92-64-01656-2
37.	[development co-operation - EFFORTS AND POLICIES OF THE MEMBERS OF DAC, 1977 REVIEW - ]	OECD	ISBN92-64-11727-X
38.	[NATIONAL ACCOUNTS AND DEVELOPMENT PLANNING IN LOW-INCOME COUNTRIES - Study Session, Paris, November 1972 - ]	OECD	ISBN92-64-01173-0
39.	[Regional Economic Planning - Techniques of Analysis - ]	OECD	
40.	[MULTIDISCIPLINARY ASPECTS OF REGIONAL DEVELOPMENT]	OECD	
41.	[area economic and social redevelopment - guidelines for programmes - ]	L.H. KLAASSEN OECD	
42.	[RE-APPRAISAL of REGIONAL POLICIES in OECD COUNTRIES]	OECD	ISBN92-64-11286-3

44.	[REPORT ON METHODS OF MEASURING THE EFFECTS OF REGIONAL POLICIES]	OECD	ISBN92-64-11676-1
45.	[A PRACTICAL HANDBOOK TO ASSESS DEVELOPMENT PROGRAMMES IN LOW-INCOME COUNTRIES]	OECD Development Centre	CD/R(77)11
46.	[EXPERIENCES IN RURAL DEVELOPMENT - Occasional Paper No.3 - ]	Peteh Bachrach OECD, Development Centre	CD/R(77)29
47.	[THE APPRAISAL/EVALUATION OF NON-DIRECTLY PRODUCTIVE PROJECTS]	Nicolas Imboden OECD, Development Centre	CD/EDS(75) 32
48.	[PLANNING INCOME DISTRIBUTION PRIVATE FOREIGN INVESTMENT]	OECD	
49.	[THE ROLE OF THE TECHNICAL ASSISTANCE EXPERT - An enquiry into the expert's identity motivations and attitudes - ]	Denyse Harai OECD, Development Centre	ISBN92-64-11295-2
50.	[GUIDE TO THE ECONOMIC EVALUATION OF IRRIGATION PROJECTS (Revised version)]	Hellmuth Bergmann, Jean-Marc Boussard OECD	ISBN92-64-11483-1
51.	[EXPERIENCES IN RURAL DEVELOPMENT - Occasional Paper No.2 - ]	Nicolas Imboden OECD, Development Centre	CD/R(77)22
52.	[SUMMARY RECORD of the DEVELOPMENT CENTRE CONFERENCE on RURAL ROAD TRANSPORT PLANNING IN DEVELOPING COUNTRIES]	OECD, Development Centre	CD/R(78)7



LI